津南町過疎地域持続的発展計画

（案）

（令和８年度～令和 12 年度）

令和８年３月

新潟県中魚沼郡津南町

目　　次

１　基本的な事項
⑴　津南町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
ア　自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要・・・・・　1
イ　過疎の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
ウ　社会的経済的発展の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
⑵　人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
⑶　行財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
⑷　地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
⑸　地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・・・・・・・　14
⑹　計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・・・・・・・　14
⑺　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
⑻　公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・・・・　14

２　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
⑴　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成・・・・・・・・・・　18
⑵　計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
⑶　公共施設総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・　19

３　産業の振興
⑴　農業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21
⑵　林業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25
⑶　雇用の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26
⑷　商工業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26
⑸　観光業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27
⑹　計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29
⑺　産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　31
⑻　公共施設総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・　31

４　地域における情報化
⑴　情報化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33
⑵　計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　34
⑶　公共施設総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・　35

５　交通施設の整備、交通手段の確保

⑴　町道の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36
⑵　農道の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37
⑶　林道の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37
⑷　生活交通の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37
⑸　計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　38
⑹　公共施設総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・　40

６　生活環境の整備
⑴　上下水道の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　42
⑵　生活環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　42
⑶　消防・救急体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　43
⑷　住宅環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　44
⑸　計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　44
⑹　公共施設総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・　46

７　子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進
⑴　高齢者対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　47
⑵　保育・子育て支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　47
⑶　障害者対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　48
⑷　生涯現役で達者なまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　50
⑸　計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　51
⑹　公共施設総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・　67

８　医療の確保
⑴　医療の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　69
⑵　計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　69
⑶　公共施設総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・　70

９　教育の振興
⑴　学校教育支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　71
⑵　生涯学習、スポーツ環境の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　72
⑶　計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　74
⑷　公共施設総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・　76

10　集落の整備
⑴　集落の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　78
⑵　計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　79
⑶　公共施設総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・　80

11　地域文化の振興等
⑴　芸術・伝承文化・文化財保護の活用と支援・・・・・・・・・・　81
⑵　郷土学習支援と苗場山麓ジオパーク保全・・・・・・・・・・・　82
⑶　計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　83
⑷　公共施設総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・　84

12　再生可能エネルギーの利用の推進
⑴　再生可能エネルギーの利用の推進・・・・・・・・・・・・・・　86
⑵　計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　86
⑶　公共施設総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・　87

13　その他地域の持続的発展に関し必要な事項
⑴　未婚化・晩婚化対策の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・　88
⑵　計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　89
⑶　公共施設総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・　89

14　過疎地域持続的発展特別事業一覧表・・・・・・・・・・・・・・・　90

１　基本的な事項

（１）津南町の概況

ア　自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

◆　位置

本町は、新潟県の南端に位置し、東は十日町市（旧中里村）、西は長野県栄村、南は苗場山を境に湯沢町、北は十日町市（旧松之山町）に接し、標高は最低 177m、最高 2,145m、東西 13.4 km、南北 24.4 km、総面積 170.21 ㎢を有している自然豊かな町である。

＜津南町の位置＞

＜面積＞　（単位：㎢）

田面積	畑面積	宅地面積	森林面積	その他面積	津南町　計
20.08	12.66	2.67	86.63	48.17	170.21

（資料：固定資産税に係る概要調書ほか）

◆　沿革

明治 34 年の廃置分合で下船渡村・外丸村・上郷村・芦ヶ崎村・秋成村・中深見村の６か村となり、昭和 30 年１月１日、町村合併促進法によりこの６か村が合併して人口 21,909 人の津南町が誕生した。その後、昭和 31 年４月に当時の中里村（現十日町市）との境界変更を行った。

また、平成の大合併では、町議会とともに住民懇談会を開催した後、18 歳以上の全町民を対象にアンケート調査を実施し、その結果を尊重して、平成 15 年１月 16 日に町議会とともに自律の道を選択し、現在に至っている。

◆　地勢・地質

本町は、信濃川が西から北東に貫流し、これに合流する志久見川、中津川、清津川に沿って階段状に発達した段丘によって形成された日本有数の河岸段丘地であり、周囲を信濃川左岸に沿う関田山脈と魚沼山系によって囲まれた吊鐘状の山間盆地である。

また、本地域を構成する地質は、上部より第四紀洪積世に属する矢代田層と第三紀新鮮世にわたる魚沼層群及びその下部の同紀中新世にわたる椎谷層、寺泊層、七谷層のいわゆる半陸式から海成堆積物におよび水成岩類と第四紀火成岩類、火山砕屑岩並びに中新初期の火山岩である。

◆　気候

気候の特徴は、日本海式気候の中でも代表的地域で降水量が多く、年間の約３分の１は雪に覆われており、年間の累計降雪量は平均 1,094cm（H27～Ｒ６：10 年間平均）である。

平成 18 年豪雪時には最大積雪深が 416cm となるなど、日本有数の豪雪地帯である。

平均気温は、12.4℃（Ｒ６年）、年間の最高気温と最低気温の差は 41.7℃とかなりの温度差がある（資料：気象庁の気象統計情報）。

◆　集落構成

本町における集落は、信濃川、中津川沿い及び河岸段丘上に、１戸から 370 戸までの大小様々な規模の 70 強の集落が散在している。

◆　交通条件

本町の主要道路は、十日町市から本町中央部を通って長野県栄村へ至る国道 117 号と、上越市から十日町市（旧松之山町）、外丸、下船渡、中深見、秋成、秋山郷地区を通って長野県栄村へ至る国道 405 号が通じている。また、外丸地区には南魚沼市（旧塩沢町）から十日町市（旧松之山町）へ至る国道 353 号が通じている。

公共交通機関は、町の中心部から北西に 1.6kmのところにＪＲ津南駅があり、ＪＲ飯山線が１日上下８本の列車を運行しているほか、隣接する十日町市までの区間や町中心部と町内各所を結ぶ複数の路線バスが運行されており、学生の通学や病院への通院等に利用されている。

◆　社会・経済

本町は、「農を以て立町の基と為す」を町是として、国営苗場山麓農地開発事業により農地の基盤整備を進め、水稲と畑作の大規模複合営農を展開するなど、農業を主体とする町づくりを進めてきた。しかし、農業従事者の高齢化及び後継者不足により、第１次産業に従事する人口は減少傾向にある。なお、人口減少に伴い全体の就業者数は減少しているが、社会経済情勢の変化により、全体の就業者数に対する比率は、第２次産業従事者比率は横ばい、第３次産業従事者比率は増加している。

イ　過疎の状況

◆　人口の動向

本町の人口は、昭和 30 年１月の合併時は 21,909 人であったが、令和７年３月末で 8,374 人（住民基本台帳人口）と 70 年間で 13,535 人（△61.8%）の減少となっている。

人口減少の要因は、自然的、地理的条件の厳しさ及び高度成長期以降の都市部との就労条件の格差や若者の都会志向などにより若者の流出に歯止めがかからず、またそれにともない子どもの減少、出生率の低下に繋がっている。今後も少子・高齢化傾向のさらなる進行が懸念され、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 17 年には人口が 7,300 人になることが予想されている。

◆　旧過疎法に基づく対策

本町は、昭和 46 年の準過疎地域指定以降、平成 12 年に施行された過疎地域自立促進特別措置法による過疎指定まで、現在まで 55 年間に亘って過疎対策の推進を図ってきた。

特に、集落間幹線道路の改良舗装整備、冬期間の交通確保のための除雪体制の整備、農林業等の生産基盤・流通施設の整備、企業誘致、医療福祉施設の整備と体制強化、学校教育施設・コミュニティ施設の整備等、魅力ある町づくりの構築に向けて積極的に取り組んできた。

ウ　社会的経済的発展の方向性

本町は、自然的、地理的条件及びその特性から昭和の合併以来、農業を中心とした町づくりを進めてきた。

特に昭和 40 年代に入り、信濃川右岸の河岸段丘地域の未利用原野等の開発と水田、畑の基盤整備を進めるため、国営苗場山麓総合農地開発事業を導入し、30 年の歳月と 578 億円の巨費を投じ、かんがい施設が完備された大規模圃場に生まれ変わった。

この整備された農地を活用し、安全で安心できる農産物の生産を行い、消費者に信頼される食糧供給基地を目指してきた。平成 23 年度には、町独自の基準で厳選した米を津南町認証米として制度導入し、他地域との差別化を図るとともに、米のブランド化に取り組み、町内コシヒカリの生産性向上を目指してきた。

今後は、生産費の更なるコスト削減のため、再び水田の大規模な基盤整備を進める必要がある。

一方、信濃川左岸地域や秋山郷地域においては、その地形的条件から大規模な農地開発は難

しく、そこに湧出する温泉やスキー場を整備開発し保養観光地域づくりを進めてきた。特に上越新幹線、関越自動車道の開通や主要国県道等が整備されてからは、首都圏や新潟市からのアクセス改善と、従来の観光施設に加え温泉を利用した総合交流施設建設や新たな観光スポットを整備してきたが、近年のスキー人口の減少や、近隣自治体に温泉施設が多く存在すること又は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光客は大幅な減少になっている。今後は他地区との差別化や当町の持つ魅力を付加価値として発信するなど、新たな展開が必要になっている。

今後も農業を基幹産業と位置づけるとともに、地域の自然資源や伝統文化など特色ある資源を観光や交流に活かし、移住定住に繋げていけるよう受入体制の整備を進め、当町の大地や自然に抱かれ、いつも近くに誰かを感じることのできる津南町の良さに魅力を感じて、住んでくれる人を増やしていく施策を進めていく。

（２）人口及び産業の推移と動向

◆　人口の状況

本町の国勢調査による人口推移は、昭和 30 年の津南町誕生から人口は減り続け、昭和 35 年から昭和 50 年まで５年毎の人口減少率は 10%台で推移してきた。

平成 27 年から令和２年までの５年間の人口減少率は、△1,040 人（△10.4%）と前５年間の△852 人（△7.8%）を大きく上回る速度で過疎化が進行しているのがうかがえ、人口減少に歯止めがかからない状況である。

年齢階層別人口の推移を見ると、年少人口（14 歳以下）は、昭和 50 年の 2,927 人から令和２年には 882 人となり、45 年間で 2,045 人も減少し（△69.9%）、構成比は 20.4%から 9.8%と大きく低下し、少子化傾向が顕著となっている。

さらに、若年者人口（15 歳～29 歳）は、昭和 50 年の 2,455 人から令和２年には 743 人となり、1,712 人の減少（△69.7%）となっている。

生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、昭和 50 年の 9,374 人から令和２年には 4,273 人となり、5,101 人の減少（△54.4%）と働き世代も減少となっている。

老年人口（65 歳以上）は、昭和 50 年の 2,027 人から令和２年には 3,767 人となり、1,740 人と増加（＋85.8%）となっている。これらのことからも少子高齢化は急速な勢いで進行しており、今後も続くものと推測される。

◆　産業の状況

次に、産業別就業人口については、昭和 50 年から令和２年の 45 年間で比較すると第１次産業が 4,298 人から 1,212 人と著しく減少し、就業者全体に占める構成比は 52.1%から 24.7%と大幅に減少している。

第２次産業では、1,678 人から 1,129 人へと減少したが、構成比は 20.3%から 23.0%に増加している。

第３次産業では、2,272 人から 2,570 人へと増加し、構成比も 27.6%から 52.3%に増加している。

本町の基幹産業である農業は、平成 14 年度に完工した国営苗場山麓総合農地開発事業によって畑地の造成や田畑の区画整理、導水路や幹線道路の整備が進み、米と野菜を生産する総合食糧基地としての地位が確立され、各農家の規模拡大が進んでいる。一方で、農業情勢の先行き不透明感や深刻な後継者不足などにより農業就業人口の減少と高齢化が急速に進んでいる。

今後は、この整備された農地の有効利用、高付加価値農業への取り組み、農地流動化対策、新規参入者も含んだ後継者の確保、生産者と消費者の交流、農村と都市との農業体験交流、地産地消を通した食育の振興を図るなど、魅力と活力ある農村づくりを進めていく。

第２次産業では、建設業への就業者数が一番多く、続いて企業進出などによる製造業が伸びていたが、全国的にも国内から海外への移転が進み、本町の雇用情勢は一段と厳しさを増している。

第３次産業は、現在の日本経済の中核を成しているように、本町でも年々比重を増しており、サービス業を主体に平成 22 年には 49.4%にまで達した。

また、観光面では、多くの観光・歴史スポットが整備され、「津南町」の知名度が上がってきている。このように、今後も農業生産体制の整備と充実を図り、保養・観光の町としても魅力ある町づくりを進め、子供から高齢者まで安心して暮らせる町を目指していかなければならない。

表１－１（１）人口の推移（国勢調査）

区　分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人 20,072	人 17,804	% △ 11.3	人 16,092	% △ 9.6	人 14,328	% △ 11.0	人 13,841	% △ 3.4
0～14 歳	6,721	5,230	△ 22.2	3,829	△ 26.8	2,927	△ 23.6	2,591	△ 11.5
15～64 歳	11,805	10,878	△ 7.9	10,348	△ 4.9	9,374	△ 9.4	8,971	△ 4.3
うち 15 歳～29 歳（a）	4,093	3,159	△ 22.8	2,817	△ 10.8	2,455	△ 12.9	2,240	△ 8.8
65 歳以上（b）	1,546	1,696	9.7	1,915	12.9	2,027	5.8	2,279	12.4
（a）/総数 若年者比率	% 20.4	% 17.7	－	% 17.5	－	% 17.1	－	% 16.2	－
（b）/総数 高齢者比率	% 7.7	% 9.5	－	% 11.9	－	% 14.1	－	% 16.5	－

区　分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人 13,464	% △ 2.7	人 12,955	% △ 3.8	人 12,865	% △ 0.7	人 12,389	% △ 3.7	人 11,719	% △ 5.4
0～14 歳	2,472	△ 4.6	2,281	△ 7.7	2,068	△ 9.3	1,811	△ 12.4	1,512	△ 16.5
15～64 歳	8,487	△ 5.4	7,694	△ 9.3	7,200	△ 6.4	6,594	△ 8.4	6,082	△ 7.8
うち 15 歳～29 歳（a）	1,799	△19.7	1,494	△ 17.0	1,526	2.1	1,461	△ 4.3	1,220	△ 16.5
65 歳以上（b）	2,505	9.9	2,980	19.0	3,597	20.7	3,984	10.8	4,125	3.5
（a）/総数 若年者比率	% 13.4	—	% 11.5	—	% 11.9	—	% 11.8	—	% 10.4	—
（b）/総数 高齢者比率	% 18.6	—	% 23.0	—	% 28.0	—	% 32.2	—	% 35.2	—

区　分	平成 22 年		平成 27 年		令和２年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人 10,881	% △ 7.2	人 10,029	% △7.8	人 8,989	% △10.3
0～14 歳	1,185	△ 21.6	989	△16.5	882	△10.8
15～64 歳	5,624	△ 7.5	5,131	△8.8	4,273	△16.7
うち 15 歳～29 歳（a）	1,111	△ 8.9	1,008	△9.3	743	△26.3
65 歳以上（b）	4,072	△ 1.3	3,909	△4.0	3,767	△3.6
（a）/総数 若年者比率	% 10.2	—	% 10.1	—	% 8.3	—
（b）/総数 高齢者比率	% 37.3	—	% 39.0	—	% 41.9	—

表１－１（２）産業別人口の動向（国勢調査）

区　分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人 10,341	人 9,397	% △ 9.1	人 9,617	% △ 2.3	人 8,253	% △ 14.2	人 7,224	% △12.5
第一次産業 就業人口比率	% 70.3	% 67.7	－	% 59.1	－	% 52.1	－	% 51.1	－
第二次産業 就業人口比率	% 10.2	% 11.2	－	% 18.3	－	% 20.3	－	% 25.6	－
第三次産業 就業人口比率	% 19.5	% 21.1	－	% 22.6	－	% 27.6	－	% 23.3	－

区　分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人 6,877	% △ 4.8	人 7,016	% 2.0	人 7,256	% 3.4	人 6,682	% △ 7.9	人 6,240	% △ 6.6
第一次産業 就業人口比率	% 45.9	－	% 36.7	－	% 29.0	－	% 27.7	－	% 27.7	－
第二次産業 就業人口比率	% 28.5	－	% 30.1	－	% 29.3	－	% 29.1	－	% 24.2	－
第三次産業 就業人口比率	% 25.6	－	% 33.2	－	% 41.7	－	% 43.2	－	% 48.1	－

区　分	平成 22 年		平成 27 年		令和２年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人 5,642	% △ 9.6	人 5,303	% △6.0	人 4,929	% △7.1
第一次産業 就業人口比率	% 27.4	－	% 25.7	－	% 24.7	－
第二次産業 就業人口比率	% 23.2	－	% 22.2	－	% 23.0	－
第三次産業 就業人口比率	% 49.4	－	% 52.1	－	% 52.3	－

表１－１（３）人口の見通し（資料：第６次津南町総合振興計画第２章人口ビジョン抜粋）

〇人口の将来展望

→パターン１：全国の人口移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（国立社会保障・人口問題研究所推計）

→パターンＡ：合計特殊出生率を国と同程度に設定
（人口移動率はパターン１と同じ）

→パターンＢ：パターンＡ に加え、15～39 歳の男女が《年間 10 人ずつ増加》すると仮定した推計

→パターンＣ：パターンＡ に加え、15～39 歳の男女が《年間 20 人ずつ増加》すると仮定した推計

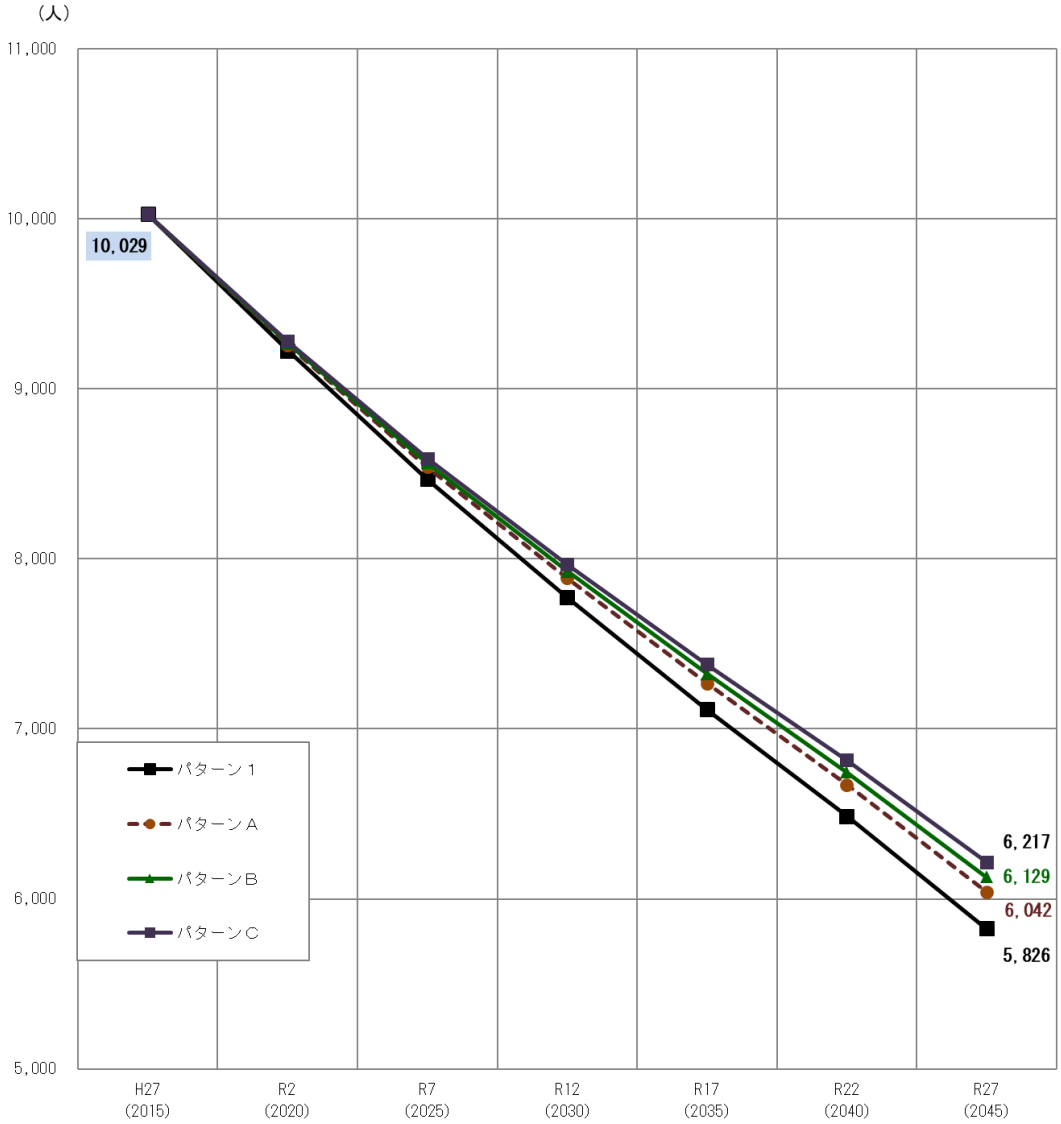

	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
パターン１	10,029	9,225	8,469	7,772	7,114	6,487	5,826
パターンＡ	10,029	9,257	8,541	7,888	7,270	6,673	6,042
パターンＢ	10,029	9,269	8,565	7,927	7,325	6,744	6,129
パターンＣ	10,029	9,280	8,590	7,967	7,380	6,816	6,217

（３）行財政の状況

◆　行政の状況

本町の行政組織は、平成 16 年 10 月 1 日の機構改革から 14 課 35 係を８課 16 班に整理統合をし、係制を廃止して班制に移行して業務のフラット化を図った。これ以降も、少子高齢化や社会情勢の変化に伴い複雑化・多様化する行政に対するニーズに対応するため、組織体制の見直しや事務事業の見直しを行うことにより、効率的かつ効果的な行政運営も進めてきた。

今後も限られた職員数で複雑化・多様化する町民からのニーズに対応するために各種研修等により、職員の資質向上やスキルアップを図るとともに、適正配置による定員管理の徹底や事務事業の見直し、民間委託の推進などにより、スリムな行政、身近な役場となるように努めていく。

◆　財政の状況

本町においては、少子高齢化及び人口減少の加速化とあわせ感染症の影響により税収の低迷が続くなか、町民生活の支援と低迷している地域経済の回復のため、国の経済対策などの施策を活用し懸命に地域活性化に努めている。しかし、町税をはじめとする自主財源に乏しい本町においては、歳入の４割以上を地方交付税に依存している状態にあり、毎年度の予算編成において財政調整基金の取崩しを余儀なくされるなど極めて厳しい財政運営を強いられている。

平成 19 年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、自治体財政をチェックする健全化判断比率の整備と開示が義務付けられた。本町の財政健全化指標は、令和２年度決算で実質公債費比率 10.6%、将来負担比率 53.3%となっており、新潟県内市町村平均と比較すると同等又は低位にあるが、近年の町債発行の影響による公債費の増加等に伴い、いずれも比率が上昇している。

また、自主財源比率は約 22.1%、交付税依存率が約 39.4%であり、多様化する住民ニーズへ的確に対応するため、既存事業の見直しや新規事業の抑制は避けられず、身の丈にあった財政運営を行っていかなければならない。

歳入面では、地域経済の状況や雇用情勢が上向かない現状のうえ、人口減少や高齢化の影響により個人町民税の減は避けられず、償却資産の減少等による固定資産税の減少など、税収全体の伸びは見込めない状況にあるため、益々地方交付税に依存する割合が高くなっている。

歳出面では、少子高齢化の進展を背景にした扶助費の増加や町有施設の老朽化に伴う維持修繕費の増加など、経費節減努力にも関わらず増加せざるを得ない固定経費の増は継続していくことが予想される。

このような状況を踏まえ、今後の行財政運営にあたっては、中長期的な見通しのもと、継続して事業の見直しを行い、事業の重要性、効果に十分配慮した財源配分に努め、町民に身近な行政サービスを安定的に提供しつつ、財政の健全化に向け様々な行財政改革取り組まなければならない。

表１－２（１）町財政の決算状況　（単位：千円）

区　分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和２年度
歳入総額　A	6,832,722	7,899,882	8,829,269
一般財源	4,608,253	4,732,727	4,883,009
国庫支出金	428,464	702,417	1,793,169
都道府県支出金	457,569	583,130	725,328
地方債	566,067	863,682	559,497
うち過疎債	161,400	525,900	305,200
その他	772,369	1,017,926	868,266
歳出総額　B	6,540,731	7,425,552	8,518,077
義務的経費	1,941,929	1,995,393	2,319,143
投資的経費	664,216	1,288,819	1,112,294
うち普通建設事業	660,447	1,264,297	854,006
その他	3,934,586	4,141,340	5,086,640
過疎対策事業費	826,101	1,220,051	1,164,015
歳入歳出差引額　C	291,991	474,330	311,192
翌年度へ繰越すべき財源　D	28,535	65,881	1,887
実質収支　C－D	263,456	408,449	309,305
財政力指数	0.270	0.253	0.265
公債費負担比率	8.9	8.6	10.1
実質公債費比率	9.7	9.0	10.6
経常収支比率	77.0	74.2	81.7
将来負担比率	50.1	73.5	53.3
地方債現在高	4,517,066	5,976,646	6,734,478

（４）地域の持続的発展の基本方針

本町は、昭和 46 年度に第１次津南町総合振興計画を策定して以来、10 年毎にそれぞれ 10 年間を計画期間とする計画を策定し、「悠久の河岸段丘に夢ひらく明るい豊かな健康のまち」を基本テーマにまちづくりを進めてきた。

令和３年３月には、令和３年度から令和 12 年度までを計画期間とする第６次津南町総合振興計

画を策定し、「希望と愛、参加できるまち」を基本理念に掲げている。この計画は、人口減少対策や地方創生対策を重要課題に掲げていることから、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略としても位置付けている。

本町は、悠久の河岸段丘の大地上に、農業の生産基盤と、悠か縄文の時代から続く自然豊かな生態環境と文化資源がある。津南町を形作る大地（ジオ）と生態系（エコ）は、悠久の時間において変化しながら現在の状態にあり、その恵みのなかで基幹産業である農業が展開し、伝統文化と風土（カルチャー）が雪国の情を醸成してきた。これらジオ＋エコ＋カルチャーは、津南町の重要な３要素であり、産業・医療・教育・防災など多様な分野の基盤を支えている。このことを認識し、持続的かつ発展的な地域振興を進める必要がある。

これまでの間、国営苗場山麓農地開発事業を主体とした農業生産基盤の整備をはじめ、安心安全な高付加価値の農産物の生産又は豊かな森林資源の活用により、農業を基幹産業としたまちづくりを進めてきた。このほか、ニュー・グリーンピア津南や秘境秋山郷又は多くの温泉資源等による観光振興のほか、日本ジオパークに認定された苗場山麓ジオパーク事業の推進による雪国・伝統文化の継承、町民の健康づくりや介護予防対策の推進、町立津南病院の維持、基幹道路や上下水道をはじめとしたインフラ環境の整備、子育て環境の充実、雪の克服など、様々な諸課題に対し取組を実施してきた。

しかし、国内外の情勢を見れば、新型コロナウイルス感染症の影響で、社会経済活動の大幅な縮小のほか我々の日常生活を取り巻く環境が大きく変わり、長年築き上げてきた社会基盤や経済構造を根本から見直さなければ生活が成り立たなくなっている。

また、地球規模の温暖化や気候変動、地震や水害など災害の多発、急速な少子高齢化が進行するなか、これらの課題克服とあわせ、地方創生・地方分権の推進、脱炭素化の推進、官民挙げたデジタル化の加速化、ＳＤＧｓの達成など地方自治体を取り巻く環境や求められているニーズが多様化しつつある。

悠か縄文の時代から育み続けた地域の風土や文化と貴重な自然資源を最大限に活用しながら、地域の自立又は感染症に強く新しい生活様式に合致する社会の実現に向け、住民が安心して暮らせるとともに活気あるまちづくりを積極的に進めることを基本理念とし、次の項目を津南町の持続的発展の基本方針とする。

◆ 希望と可能性に満ちた活力ある産業の創出

・本町の基幹産業は農業であり、国営苗場山麓農地開発事業により整備された広大な農地を活かし、良質米や付加価値の高い園芸作物等を将来にわたって安定的に生産できる環境を整備していく必要がある。園芸作物の機械化やスマート農業の導入による生産性の向上を図りながら、高付加価値化による津南産ブランドを積極的に売り込み販売力の強化を進めていく。

・少子高齢化に伴い担い手が不足していることは全ての分野において大きな課題であるが、農業分野においては従事者の減少と高齢化を克服するため、法人経営体の設立を支援していく。

・商業では、近隣の大型商業店舗や大手チェーン店、コンビニエンスストアの進出のほかインターネット通販の普及により、地元商店街を取り巻く環境は厳しいが、意欲ある事業者の取組に寄り添った支援で商業振興を図る。

・都心からのアクセスの良さや豊かな自然資源など津南町の魅力を生かせる企業誘致や起業支援を進め、新たな産業を創出していく。
・豊かな湧水や雪を活用した再生可能エネルギーの創出や脱炭素化に向けた取組を推進する。

◆ 生涯学びながら成長できる子育て・教育環境の充実

・本町の出生数は減少傾向にあるが、子育て世代の不安や悩みは多様であり、安心して子育てできるよう相談窓口を明確化していくとともに、様々な保育ニーズに対応できるよう保育園環境の整備充実を進め、生きる力につながる保育の実践を目指す。
・児童生徒が学びやすく快適な学校環境を整備し、ＧＩＧＡスクール構想の実現と将来の夢や希望を育み叶えられる教育を目指す。
・誰もが学ぶ意欲を持ち、学ぶ機会があり、スポーツを楽しみながら、生涯現役で生きがいを持ちながら生活できる環境づくりを進める。
・当町には、雄大な自然資源と、そこに育まれた生態系を守り祖先から受け継いできた独自の雪国文化があるとともに、火焔型土器に代表される縄文時代から脈々と受け継がれてきた歴史ある伝統文化があり、苗場山麓ジオパーク事業の推進等により、これらを地域の子どもたちに受け継いでいく。

◆ 安全安心で快適に暮らせる生活環境の整備

・本町は日本有数の豪雪地帯であり、町民が安全安心で快適に暮らすにあたり大きな課題は雪の克服である。このため、降雪期の状況を見すえた基幹道路の改良や屋根雪対策を含めた住宅環境の整備充実とあわせ、除雪体制の整備を継続して進めていく。
・安全な水の供給と生活環境の保全のため、上下水道施設を引き続き適正に維持管理していくとともに、老朽施設の更新は施設の長寿命化とあわせ計画的に進めていく。
・激甚化する災害に備え防災減災対策を進めるとともに、災害発生時には住民による自助と共助の取組が実施されるよう集落活動等を支援していく。
・全国的に人口減少と少子高齢化により路線バスやタクシーなどの運行事業者の撤退や路線の縮小が大きな課題となっているなか、路線バスや乗合タクシーが効率的に運行できるよう、公共交通体系の見直しを進める。
・廃棄物の発生抑制と、再使用、再生利用の推進と環境保全に係る啓発活動を進め環境保全に努める。

◆ 住んでよかったとみんなが言える保健・医療・福祉サービスの充実

・令和７年３月末現在、本町の住民基本台帳人口 8,374 人のうち、65 歳以上の高齢者人口は 3,761 人、高齢化率 44.9％であり、さらに 75 歳以上の高齢者人口は 2,160 人、全体に占める割合は 25.8％と高い比率で推移している。いわゆる団塊世代が全て 75 歳以上となる令和 12 年度まで高齢化率がさらに進むことが予測される。
・生涯にわたり健康で明るく過ごせるよう、規則正しい生活と運動習慣の啓発普及、感染症対策や生活習慣病等の疾病予防、こころの健康づくり、住民同士の支え合いなど地域ぐるみで取組

を進める。

・高齢者世帯が増加しているなか介護予防対策や重度化防止対策を進めるとともに、障害のある人も含め誰もが住み慣れた地域で自分らしく日常生活を送ることができるよう、各種サービスの充実や社会参加の場の整備を図る。

・町立津南病院の医療スタッフの確保に努めるとととともに、病院収支の改善を行い、魚沼医療圏域の医療機関同士の連携を強化し、持続可能な医療サービスを提供していく。

◆　地域資源を生かした活気と魅力あふれるまちの整備

・本町を訪れる観光客数は年間約 50 万人程度で推移してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により本町を訪れる観光客は減少した。コロナ禍が明けて客足は戻りつつあるが、完全にコロナ禍以前の水準に戻ってはいない。

・このため観光のあり方を根本から見直し、本町が独自に培ってきた自然景観や生態系、文化や産業などの地域資源としてのジオ＋エコ＋カルチャーを生かしながら、他地域との交流を活発化させ津南サポーターをつくるなど持続可能な観光地域づくりを進める。

・本町で生活していなくても、本町出身者のほか、複数回訪問してくれる人、ふるさと納税をしてくれる人など本町に興味を持ってくれる人に本町の情報を伝える仕組みをつくり関係人口の増加を進めるとともに、移住定住に繋げていく。

・人口減少や少子高齢化によって生じる担い手不足や社会機能の不全の克服のため、ＤＸの推進を進める。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

前号に掲げた基本方針に基づき、つぎのとおり本計画期間内に達成すべき基本目標を定める。

項　　目	現在値（Ｒ６年度）	目標値（R12 年度）
人口（住民基本台帳）	８，３７４人	７，８００人
年間自然増減数（出生－死亡）	△　１８４	△　１７５
年間社会増減数（転入－転出）	△　４０	△　２０

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

本計画は、Ｐｌａｎ（計画の策定）、Ｄｏ（事業の実施・運用）、Ｃｈｅｃｋ（進捗状況の評価・検証）、Ａｃｔｉｏｎ（見直し・改善）によるＰＤＣＡサイクルに基づき管理するものとする。

本計画の取組を進めるにあたり、毎年度、基本目標の進捗状況又は各種対策の実施状況を評価検証する。評価検証は課長会議等の全庁的な体制によるものと合わせ、必要に応じて関係機関からの意見聴取を含め実施する。

その際、基本目標や各種対策が計画どおり進捗している取組は更なる成果を目指し、計画どおり進捗していない取組は継続や廃止を含めた改善策を実施することにより、より効果的な施策になるよう努めるものとする。

（７）計画期間

本計画の計画期間は、令和８年４月１日から令和 13 年３月３１日までの５箇年間とする。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

◆　公共施設全体の現状

本町では、昭和 50 年代から 60 年代を中心に多くの公共施設の整備が進められてきた結果、既に相当な年月が経過し施設の老朽化により改修が必要な施設が多いとともに、人口の減少や高齢化率の上昇又は社会的ニーズの変化など多くの課題がある。また、温泉施設が多くあり、建物本体はもちろんポンプなど設備の更新にも多額の費用を要するため、公共施設の維持管理費の増加が町財政を圧迫している現状にある。

◆　主要公共施設等の整備状況

道路整備では集落間基幹道路、農道、林道の改良が進み、改良率、舗装率ともに伸びている。

橋梁は長寿命化計画に基づき、各橋梁の点検を実施し、必要な改修を計画的に進めている。

上水道については、簡易水道がほぼ全町内に普及している。なお、簡易水道会計は令和６年度には公営企業会計へ移行した。

下水道整備は、特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業により進められ、特定環境保全公共下水道事業について管渠整備は平成 19 年度に完了し、処理施設が平成 22 年度に完了している。農業集落排水事業については、処理場、管渠ともに平成 17 年度に全地区完了してい

る。なお、下水道事業会計及び農業集落排水事業会計においても令和６年度には公営企業会計へ移行した。

町立津南病院の病床数は、平成 28 年度からそれまでの 114 床から一般病棟のみの 62 床へと削減した。また、平成 30 年度には一般病床を 45 床に削減、令和６年度には 40 床に減じている。

学校及び保育園施設については、少子化により、中学校は平成 25 年度に２校から現在の１校に、小学校は平成 27 年度には５校から現在の３校に統合され、令和９年度には１校に統合予定である。保育園は平成 26 年度に７園から６園に、令和２年には６園から現在の５園に統合された。現在の計画では、令和 11 年度には現在の５園から１園に統合するよう進められている。

表１－３（１）主要公共施設等の整備状況

区　分	Ｈ２ 年度末	H12 年度末	H20 年度末	H24 年度末	H28 年度末	Ｒ２ 年度末
市 町 村 道　改良率（%）	40.1	55.2	59.1	60.1	60.6	60.6
舗装率（%）	60.1	67.9	70.0	70.5	70.7	70.8
耕地 1ha 当たり農道延長（m）	0.0	5.3	61.5	61.5	61.5	61.1
林野 1ha 当たり林道延長（m）	4.2	4.0	4.5	4.5	4.5	4.5
水道普及率（%）	97.8	96.6	94.2	94.6	97.6	97.1
水洗化率（%）	0.0	54.8	68.5	76.1	80.6	82.8
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）	9.8	10.3	10.0	9.5	6.2	4.9

◆　津南町公共施設総合管理計画及び個別施設計画の策定

本町においては、人口減少とあわせ少子高齢化が進み人口構造が変化し、財政状況が厳しいなか、現在の利用状況や住民ニーズ、必要性などを踏まえ、改築時期を迎え多額の改修費を要する施設にどのように対応してくのか検討が必要になっていた。

このため、平成 28 年度において、国によるインフラ長寿命化基本計画に基づき、町が管理する公共施設の維持管理、更新、整理統合を着実に推進するための中長期的な方向性を示した津南町公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）を策定した。（令和６年３月一部改訂）

また、令和２年度には、各公共施設の劣化状況を調査し、平成 28 年度に定めた総合管理計画に基づき、個別施設ごとの戦略的な維持管理及び更新等を推進し、施設の安全確保のための管理や長寿命化、財政負担の軽減・平準化を達成するため津南町公共施設個別施設計画（以下、「個別施設計画」という。）を策定し、具体的な対応方針を定めた。

◆　公共施設等の管理に関する基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針をつぎのように定めている。

※津南町公共施設等管理計画第２章　抜粋

５　公共施設等の管理に関する基本的な考え方

⑴　点検・診断等の実施方針

・現在行っている定期点検を引き続き適切に行っていきます。
・公共施設マネジメントシステムで点検・診断等の実施結果を蓄積することで、点検・診断等の状況を全庁的に適時に把握していきます。
・施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。

⑵　維持管理・修繕・更新等の実施方針

・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度を付けて計画的に改修・更新します。
・維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを検討します。
・公共施設マネジメントシステムで、維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画の策定に役立てます。
・今後も維持していく公共施設については、中長期的修繕計画を策定することを検討します。
・管理運営にあたっては、指定管理委託のほか、PPP/PFI の積極的な活用を検討します。
・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

⑶　安全確保の実施方針

・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
・安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多くの町民の利用がある施設かどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
・今後維持していくことが難しい施設については、町民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

⑷　耐震化の実施方針

・災害拠点かどうか、多くの町民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
・道路、橋りょう、上下水道等のインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

⑸　長寿命化の実施方針

・地区ごとに公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。
・町民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用していきます。
・個別施設のインフラ長寿命化計画の策定を進めていきます。

⑹　ユニバーサルデザイン化の推進方針

・誰もが安全に利用しやすい施設になるよう、「ユニバーサルデザイン２０２０行動計画」を参考にしながらユニバーサルデザイン化について検討します。
・ユニバーサルデザインの考えに基づき、誰もが利用しやすい施設整備を目指します。

・誰もが使いやすいことを目指し、改修や建替え等を行う際には、ユニバーサルデザインの導入を推進します。

⑺　統合や廃止の推進方針

・公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、そのための財源が不足していることが明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、可能な限りの公共施設の縮減を進めていく必要があるということが明らかです。
・公共施設の総量に関しては、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針や財政推計及び直近４年間の更新費用実績額と今後見込まれる更新費用試算額との比較等によると３割程度の縮減が必要となっています。
・公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態にとらわれない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
・当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
・少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化や町民ニーズを踏まえた再編を進めます。
・公共施設の多機能集約化（1 つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）を検討します。
・近隣市町村との広域連携も考慮し、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討します。
・インフラについても、必要性を十分に精査し、将来コストを見据えた保有量に抑えます。

⑻　脱炭素化の推進方針

・公共施設の新築・改修時などには、断熱性の高い建材の利用や、太陽光発電設備を導入するなどの ZEB 化を検討・推進し、省エネ性能向上を図ります。
・炭素貯蔵効果を高めるため、建築物への木材利用を促進していきます。

◆　津南町公共施設総合管理計画との整合

本町が所有管理する財産は、総合管理計画に定める方針に基づき、施設等の利用状況や必要性、劣化状況等を踏まえ、財産の長寿命化・更新・統廃合・譲渡・解体処分など計画的に進める。町有財産の有効活用とともに、今後の本町の人口規模や財政状況等を勘案し、持続可能な財産規模の適正化を図る。

本計画内、各分野に掲げた事業計画のうち施設等の整備に係る事業は、全て総合管理計画に掲げた基本方針に適合するものである。

２　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

（１）移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

＜現状と問題点＞

・魚沼地域には看護専門学校のほかは大学、短大、専門学校がなく、そのため高等教育過程を終了した若者は一部の地元就職を除いてほとんどが他地域に転出する。そして 10 年以内に津南町に戻ってくる割合は約６割にとどまり、これが人口減少の一番大きな要因となっている。一旦、町外に出た若者が地元に帰ってこない理由としては、雇用の場や商業施設がないなど津南町に帰ってきたいと思わせる魅力が欠けていることが考えられる。

・近年、都市部から地方への移住の関心が高まっている。令和元年度の内閣官房の調査でも東京圏在住者（20～59 歳）の 49.8％ が「地方暮らし」に関心を示し、特に若者の関心は高い。

・働き方改革やＩＴ技術の進展、ＢＣＰ対策の拡大によって、特に都市部のＩＴ企業を中心にサテライトオフィスやリモートワーク、ワーケーションなどに注目が集まっており、津南町ではコワーキングスペースを整備し、地域課題解決型の企業誘致活動に取り組んでいる。

・津南町は町立小中学校や県立津南中等教育学校による郷土教育の推進、民間事業者による英語学習環境など高校までの教育分野での強みがあることから、教育を目的とした移住定住の可能性についても調査が必要である。雪の降らない地域からの移住者にとっては、冬季生活が不安要素となるが、各種情報媒体などでのＰＲを実施している。

・津南町の移住相談体制としては、移住コーディネーターを移住相談窓口に配置し、移住者に寄り添った相談体制を構築している。移住者の生活拠点候補となる空き家バンク制度は、ある程度の登録件数はあるが、移住希望者のすべてのニーズを満たせているわけではない。

・一方で新規就農希望者の受け入れでは、本町は全国的にも高水準にあり、数多くの移住農家が存在する。これは就農研修制度と新規就農者の拠点アパートを整備していることが大きい。しかし移住農家は特定地区に偏っている。

・近年町内一部の地区で移住者の相談を活発に行なっているが、移住者にとっての不安要因である「地域住民との融和」は、行政担当者だけでは支援は十分ではない。また、生活拠点としての空き家についても申請を待っているだけの空き家バンクではなく、地域の実情に通じた地域住民の斡旋の方が成約率は高くなる。このことから今後移住の推進には地域ごとの移住定住の戦略立案や取組活動、移住者支援体制が必要となっている。

＜その対策＞

・一度町外に出た若者に対し、津南町にＵターンを促進させる最も大きな要因は、若者が就きたくなるような職業の選択幅を増やすことと考えられるため、地域企業の紹介、地域企業に働き方改革を啓発することによる若者から選択される企業環境づくりの推進、様々な企業の誘致や起業・創業者の育成などで職業を選択できる環境を構築する。

・町外に住んでいる若者に対し、ＳＮＳなどを通じ、津南の雇用やニュースなどを発信することで、心のつながりを構築する。これにより郷土への愛着などを醸成することで、Ｕターンにつなげる。

・企業進出への訴求ポイントとして、通信設備の整ったコワーキングスペースや貸しオフィスの整備を行う。
・農業や教育等、移住のターゲットを定めながら、移住希望者の要望を分析し、住宅や職を斡旋していく。そのためには生活拠点となる空き家を把握し、どのくらいの空き家・空き店舗があるのかを把握する。地域の移住定住支援者を通じて空き家を紹介してもらい、空き家の公的整備も視野に入れながら空き家の活用促進制度を検討する。
・その他、津南町移住推進協議会を実行力のある組織に再編し、移住の相談窓口業務や相談会の外部委託を検討する。
・地区振興協議会の単位で、例えば「集落営農の担い手が欲しい」などの地域の受入ニーズがあるかを検討し、地区協議会が主体となって移住定住者を誘致する仕組みとしていく。
・津南町の特徴である新規就農希望者の受入については、継続して行うが、地区協議会と連携しながら、新規就農者が必要な地域とのマッチングを行っていく。

（２）計画

事業計画（令和８年度～令和 12 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
１　移住定住・地域間交流の促進、人材育成	⑴　移住・定住	空き家定住促進住宅整備事業	津南町	
	⑷　過疎地域持続的発展特別事業 ・移住・定住	移住相談窓口設置事業 【事業内容】移住相談を一元化し外部委託する。 【必要性】移住ニーズの高まりにより、より丁寧に移住者に対応する必要があるが、行政では、きめ細やかな対応が困難なため。 【効果】移住者の増加	津南町	人口の都市部への一極集中を是正するため、移住施策を高める必要がある。事業効果と持続性を向上させるために民の力を活用した外部委託が必要。

（３）公共施設等総合管理計画等との整合

◆　公共施設等の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等の施設類型毎の管理に関する基本的な方針をつぎのように定めている。

※津南町公共施設等管理計画第３章抜粋

７　行政系施設

その他行政系施設は、複合化できる施設は複合する方向で検討していきます。

◆　津南町公共施設総合管理計画等との整合

総合管理計画に定める方針に基づき、施設等の利用状況や必要性、劣化状況等を踏まえ、財産の長寿命化・更新・統廃合・譲渡・解体処分など計画的に進める。町有財産の有効活用とともに、今後の本町の人口規模や財政状況等を勘案し、持続可能な財産規模の適正化を図る。

本計画内に掲げた事業計画のうち施設等の整備に係る事業は、総合管理計画及び個別施設計画に掲げた基本方針に適合するものである。

３　産業の振興

（１）農業の振興

＜現状と問題点＞

・本町は、昭和 48 年から国営農地開発事業等の基盤整備事業を導入し、畑地造成・水田・畑の区画整理が実施され、事業開始以来の農地面積の推移は、表３－１（１）のとおりである。
当該事業により、山林・原野から畑の造成及び水田・畑の区画整理がなされ、今後は山間地域及び未整備地域の基盤整備事業の導入が必要とされる。

・農業従事者の高齢化及び不耕作地の増加が懸念される。規模別農家数も、表３－１（２）のとおり２ｈａ以下の経営規模層が大幅に減少し、３ｈａ以上の経営規模層が全農家戸数の 15%、耕作面積で３分の１以上の耕地を占め、この層が耕作している現状にある。

表３－１（１）　農地面積の推移　　（農林振興課資料　単位：ｈａ）

	総土地面積	農用地				
		総数	耕地			
			田	畑地		
				普通畑	牧草地	樹園地 桑園
昭和 50 年	17,168	3,161	2,158	690	240	73
昭和 55 年	17,168	3,371	2,063	982	258	68
昭和 60 年	17,142	3,515	2,044	1,141	243	87
平成 ２年	17,031	3,519	2,051	1,137	249	82
平成 ７年	17,022	3,529	2,037	1,221	254	17
平成 12 年	17,028	3,600	2,033	1,311	254	2
平成 17 年	17,028	3,585	2,040	1,289	254	2
平成 22 年	17,028	3,562	2,027	1,279	254	2
平成 27 年	17,021	3,505	2,001	1,248	254	2
令和 ２年	17,021	3,505	2,001	1,248	254	2

表３－１（２）　経営規模別農家数　　（農林業センサス　単位：戸、％）

経営規模	例外	自給的農家	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0
昭和 50 年	1	406	415	730	441	281	214
平成　7 年	2	403	303	532	247	156	154
平成 12 年	3	408	273	489	258	149	128
平成 17 年	-	520	231	403	227	102	127
平成 22 年	1	498	186	372	193	119	126
平成 27 年	21	469	129	308	157	102	114
令和　2 年	7	390	122	232	121	76	91

経営規模	3.0～5.0	5ha 以上	計
昭和 50 年	52	0	2,540
平成　7 年	140	77	2,014
平成 12 年	139	87	1,934
平成 17 年	136	89	1,835
平成 22 年	122	93	1,710
平成 27 年	103	103	1,506
令和　2 年	88	101	1,228

・農業就業構造面においては、表３－１（３）の専兼業別農家数の推移を見てもわかるとおり、総農家数や農家人口、農業就業人口の減少が著しい。農業就業人口はこれからも減少し、農業従事者の高齢化が急速に進むことが推測できる。今後は、農業の担い手を中心に後継者の育成、新規就農者の募集、法人化の育成等が急務の課題となっている。

表３－１（３）　専兼業別農家数の推移　　（農林業センサス　単位：戸）

区　分	総　農 家　数	専　業 農　家	第１種兼業 農　家	第２種兼業 農　家	自給的 農　家	農　家 人　口	農業就 業人口
昭和 50 年	2,540	236	1,043	855	406	10,978	4,266
昭和 55 年	2,423	238	838	919	428	10,313	4,064
昭和 60 年	2,296	257	647	962	430	9,659	3,799
平成　２年	2,175	264	472	999	440	9,064	3,321
平成　７年	2,014	255	381	975	403	8,301	2,773
平成 12 年	1,934	231	225	1,070	408	6,429	2,353
平成 17 年	1,835	223	273	819	520	5,414	2,120
平成 22 年	1,710	242	232	738	498	4,692	1,677
平成 27 年	1,506	261	162	614	469	3,862	1,512
区分	総　農 家　数	主　業 農　家	準主業 農　家	副　業 農　家	自給的 農　家	農　家 人　口	農業就 業人口
令和　２年	1,228	185	140	515	390	2,121	1,209

・令和６年度の津南町の主要農産物の販売額は、表３－１（４）のとおりである。
農畜産物の販売額は、総販売額で昭和 50 年が 33 億円であったものが近年は約 45 億円と 12 億円の増の販売額で推移している。
・水稲については、米の消費が減少するなか、「魚沼コシヒカリ」のブランド力による価格維持は困難な状況にあり、米価は下落など、販売額も大幅な変動が見込まれる。
・畑作については、全般的な価格の低迷、従事者の高齢化や作付面積の減少などの状況にあり、販売額に影響している。

表３－１（４）　主要農畜産物の販売額　　（令和６年度農林水産統計単位：百万円）

作物名等	面積等	販売額	作物名等	面積等	販売額
水　稲	1,433ha	1,917	ｽｲｰﾄｺｰﾝ	91ha	228
にんじん	44ha	187	ユリ切花	10ha	371
アスパラガス	37ha	168	一般切花	9ha	91
キャベツ	20ha	68	養豚	14 千頭	661
野沢菜	22ha	46			

・稲作においては基盤整備を推進していく地区がある。また、高齢化が進むなか担い手へのほ場の集積を進め、スマート農業の推進による労力の軽減を図り、併せて法人化を進め生産コストの引き下げを図ることで経営の安定化を目指す必要がある。
・露地の主要野菜のアスパラガス、にんじん、スイートコーン、キャベツまたユリ切花等は、稲作に比較し多大な労力を要するため、高齢化による農業労働力の減少により、作付面積も伸び

悩んでいる。

・畜産については、農家戸数及び飼養頭数は減少しているが、畜産専業化が進み大規模化している。しかしながら、飼料の高騰により経営は厳しく、疾病対策（ＣＳＦ・ＡＳＦ）や悪性伝染病への対策、併せて環境面で臭気等の畜産公害対策が課題となっている。

・中山間地対策として、平成 12 年から開始された中山間地域等直接支払制度は、集落内での話し合いによる協定の締結により、共同作業等による耕作放棄地の発生防止に大きな成果が認められており令和７年度からは第６期が始まっている。また、農地維持管理のため平成 26 年から多面的機能支払制度も始まったが、今後更に農業者の高齢化が進むなかで、農地や導水路等の管理労力の低下や集落協定等の運営存続が懸念される。

＜その対策＞

・中津川の右岸・左岸については、国営事業により基盤整備がなされ、県営事業等により面整備、農業用施設整備等が進んでおり、今後も未整備地区の面整備、農道・水路・ため池等の整備を進め営農労力の省力化と効率化を図る。

・中山間地対策として、農業者の高齢化による農地や導水路等の管理労力の低下が懸念されることから、基盤整備事業等の推進により、面的にも大型機械化が可能な基盤整備を進め、平場地域等の担い手との連携を図り、耕作放棄地発生防止を図る。

・中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度等を有効活用することにより、地域が一体となった環境保全型農業を支援する。

・農業者の高齢化が進んでいるなかで、認定農業者や新規就農者の育成・確保を図り、それらの農業者に農地の集積を進め大規模土地利用型の農業者、農業生産組織の育成を図る。

・津南町並びに津南町農業委員会を中心として、津南町地域農業再生協議会、ＪＡ魚沼津南基幹営農センター、十日町農業普及指導センター、津南郷土地改良区等の関係機関と地域が一体となって農地の集積・集約を進める。

・新規就農者の確保対策については、地域内の農業後継者の確保を第一に進めるとともに、新規参入者の受け入れも積極的に進める。

・水稲については、将来にわたって安全で良質な米を安定的に生産していくため、健康な土づくり、食味向上を推進するとともに、更なるコスト削減に取り組む。高齢農業者のリタイアが進むことが見込まれるため、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保に向けて取り組むとともに、本町の特色ある地理的条件や気候に合う地域資源を活用した収益力のある農業を推進する。

・将来の法人経営体による規模拡大と受託体制整備を見据え、国県事業等を活用して、さらに大規模な区画整理を進める。その他、観光客等への津南町農産物の提供やＰＲなどを観光分野と連携を図ることで販売対策を強化する。

・畑作においては、アスパラガスやにんじん、スイートコーン、ユリ切花が基幹品目となっているが、一般切花を含む、この５品目を重点品目として更なる販売額や栽培面積の増加を目指す。それに合わせて、基幹品目の加工品の検討を進める。園芸品目を核とした法人の設立を促進させ、外国人技能実習生や若年層の雇用の確保を図っていく。また、法人化が進むことにより規模の拡大や受託体制が整い、生産性の向上が見込まれる。そのためには機械化一貫体系・スマ

ート農業の確立が必要であり、特にスマート農業は年齢性別を問わず、農業に携われる技術であるため、雇用促進につながる。

・高齢農家や小規模農家等の新たな農業として、軽量作物（草花類・枝物・葉物等）への取組を推進し、労力軽減を図りながら、営農継続を支援する。観光部門と連携し、津南町を訪れた方々へ旬の農林産物をＰＲする。また、町内の飲食店や旅館等と協力して、地場産野菜を使った料理の提供、切り花での室内装飾等、町全体が統一感を持ったＰＲ活動を展開する。さらにふるさと納税の返礼品として四季に応じた作物の導入を強化し、津南町サポーターの増加に繋げる。

・畜産関係では、独自飼料を使用するなどして生産された「にいがた和牛」「妻有ポーク」「津南ポーク」をはじめとした、特色のある畜産物の消費量を増加させるため、新たな販路拡大を図る。また、経営規模の小さな酪農及び肉用牛経営を中心に生産基盤の強化を図るとともに、自給飼料の割合を高め、飼料コストの低減を図る。臭気の軽減対策とともに、新たな糞尿の活用手段を模索していく。また、飼養衛生管理基準の遵守等により、農場内の危機管理体制の強化を図る。

（２）林業の振興

＜現状と問題点＞

・昭和 40 年代の拡大造林により植林後 50 年前後の杉の人工造林が順次伐期を迎えている。しかしながら、木材価格の低迷、品質問題、森林整備に対する意欲の低下により伐採が進まず、環境保全や水源涵養に対する機能が発揮されていない。また、森林所有者の高齢化や不在地主が多くなっており、農地周辺の林地、原野の管理が行き届かず農地周辺の環境の悪化及び野生鳥獣の侵入を招いている。

・高齢化、人口減少が進み住宅需要の減少や住宅以外の建築物での非木造化が進むことに伴い、製材向けの木材利用は年々低下している。今後は、木質バイオマス発電等の再生可能エネルギーとして木材利用の需要が見込める。

・きのこ生産者の高齢化、後継者不足に加え町外の大規模生産施設の整備による低価格化、消費量の減少により生産額は年々減少傾向にある。生産者の収益を確保するために、生産性の向上や高付加価値化の取組が必要である。また、加工品への需要はあることから継続的に生産できる取組が必要である。

＜その対策＞

・継続的な森林整備により多様な樹種で構成される森林を造成し、景観や水源涵養その他森林の持つ多面的機能を強化するとともに、森林資源を循環利用し素材生産が拡大することにより生産者の所得の向上を図る。

・住宅分野での国産材及び県産材の利用促進や非住宅分野での木造化、木質化を進めるとともに新たな木材需要の促進、木質バイオマスでの木材需要の促進と素材生産の拡大を図る。また、一般消費者を対象に木材利用の意義を普及・啓発し、木材製品の需要を生み出す。

・生産性と品質の向上により、生産者の所得の向上を図りながら、需要に応じた安定供給が可能な生産体制を整備する。

（３）雇用の拡大

＜現状と問題点＞

・全国的にも製造業を中心に国内から海外への移転が進み、地方への大規模な企業誘致は厳しい状況である。津南町には、大規模な製造業種が求める利点は少ないが、自然や農業、縄文から続く歴史文化があり、これら津南町特有の利点に興味を示し活用できる企業を誘致していく必要がある。

・高齢化が進み、労働力が減ってきたことや、ＩＣＴ化の進展により、津南町が必要とする産業も変化が求められている。「空き家」や「空き校舎」などを活用し起業する方を率先して支援することで津南町の活性化につなげる必要がある。

・事業者の高齢化などにより、後継者がいないことや事業継続が困難などの課題を抱えている事業者が増えており、実際に廃業が進んでいる。

＜その対策＞

・企業のグローバル化とＩＣＴ化、人口減少と働き手の減少が同時に進む厳しい時代の中、津南町は、主産業である農業以外の産業多様化を目指していく。具体的には、新幹線の利用による都心からのアクセスのしやすさや、津南の強みである自然や雪国文化を活用できる中小企業やＩＣＴ企業などの誘致を進める。誘致にあたっては、企業側が津南町に魅力を感じ自ら「津南町に来たい」と思える情報発信や関連手続きをまとめて行えるような体制整備を進める。

・今後の津南町に必要な業種を中心に効果的な支援、活性化を行っていく。起業支援にあたっては、津南町商工会が支援している事務的な部分のほか、ハード面も含め、移住者などによる主となる職業としての起業のほか、労働力不足解消にむけた副業としての起業も支援していく。

・地域おこし協力隊制度などを活用した外部人材や事業承継プラットフォームを活用し、地域の仕事や文化、技術の継承を促進させる。

（４）商工業の振興

＜現状と問題点＞

・少子高齢化による人口減少や、大型商業店舗とコンビニエンスストアの進出、インターネット通販の普及などが消費者行動に大きな影響を与えており、商店街を取り巻く環境は大きく変化している。

・町内では、近隣商業地域やインターネットを活用し、様々な購入手段を持っている者がいる一方で、公共交通機関の減少や商店の閉店により買い物が不自由になった者も出てきている。これらの動向の中で、消費ニーズに合わせた既存の商店街にこだわらない新たな施策が求められている。

・町内の事業所では現金決済のみの事業所も多く、デジタル化が進んでいない状況であり、他地域の大型店に消費が流出している状況が進んでいる。

・経済センサスでは、製造業・鋼業・石材業の事業所数は横ばいで推移しているが全国的に製造業は海外移転が進み、都市部近郊ですら新たな工業進出が期待できない状況にある。一方、津

南町では電力・工業・食品加工業を中心とした企業による固定資産税・法人町民税・町民税が税収に与える影響が大きく、町内の企業数を維持していく必要がある。

・所得を稼ぐ産業と町内小規模企業との経済的な結びつきが地域内にお金の流れを生んでいる。労働人口が減少することで、産業の働き手がいなくなり連鎖的に地域から産業が失われないようにしなければならない。労働力確保や企業活動を支援し多様な産業を地域に残す必要がある。

・津南町の特産品は、米、アスパラガス、スイートコーン、ユリ切花等の農林産物が中心であるが、近年では、ＧＩ（地理的表示保護制度）や機能性成分など、他産地との差別化を図った雪下人参などが加わり、これらの品がふるさと納税の返礼品として人気を高めている。

・一方で、農産物以外は、統一的な基準がなく「特産品」として認知と情報発信が不足している。これらの課題から外部への発信力・宣伝力を強化していくため、特産品の基準を明確化し、新たな特産品開発と安定供給できる体制作りを支援していく必要がある。

＜その対策＞

・安心感・サービス・個性といった商店街の強みを生かすため、飲食店や理美容室などの通販では代替のきかないサービス、高齢者向けの小売店などの地域密着型のサービス、あるいは個性や専門性を生かすことにより地域外から所得を得られるサービスなど、意欲ある事業者の取組に寄り添った支援で商業振興を図る。

・津南町商工会と津南町スタンプ会と連携し、地域内消費を拡充するため、地域通貨として利用できる新たなポイントシステムを導入し、購買時のポイントサービスに加えて現金チャージ機能を活用したキャッシュレス化の促進を図るとともに、行政サービスでもポイントを付与し、地域内経済循環を活性化させる。

・当町は農業とサービス業が中心の町ではあるが、工業や食品製造業、また小規模事業者まで、様々な産業の力で所得を獲得し地域内の経済循環の流れを止めないことが重要である。今後、人口減少に伴い多くの産業で労働力が不足するが、ＵＩＪターンを含め、新卒者、町外者、外国人等の町外からの労働力を確保していく。さらに地域内で働く意欲ある高齢者と学生雇用や副業、またロボティクスやＡＩなどの代替労働力の確保にむけて支援を行い、多様な産業が根付き活力ある町を目指していく。

・農産物以外の特産品は基準や対外的な評価があいまいで統一性がない。消費者から評価を得ている商品を中心に、既存のものだけでなく、これまで気付かなかった魅力あるものや技術や風土を「津南町の特産品」として認定し、町内官民一体となり普及拡大を図っていく。

（５）観光業の振興

＜現状と問題点＞

・津南まつり、雪まつり、ひまわり広場の管理運営が町業務の負担になっている。ひまわり広場は大型車受入対策と運営方法の見直しが必要なことや雪まつりのスカイランタンは全国的な人気があるが、会場・駐車場が限られ飽和状態であり規模の見直しを含めた開催運営等の検討が必要である。

・また、トレッキングやトレイル等のコースが多数整備され、利用者への周知や、大地の芸術祭の誘客拡大についてなど検討課題も多い。点在する施設の老朽化が進み、維持管理費（修繕費）等の増加が懸念されている。温泉については観光施設と健康増進施設が混在しており、総合的な利活用目的の検討と規模の適正化が必要である。
・ジオパークの観光面では、ジオサイトの整備が進み、ジオパーク拠点施設が設置されることにより、教育面との連携を強化し、ジオサイト単位の観光から苗場山麓地域全体を観光資源とした利活用を進める必要がある。
・その反面、文化財やジオサイトを含む観光地となっている施設の経年劣化や大雪等による崩落や破損も進んでいる。
・現在の観光ＰＲは津南町と観光協会とで連携したパンフレット等の紙媒体やＳＮＳ等の電子媒体、メディア利用等多岐にわたっている。パンフレットは、電話等による個別請求のほか、イベント時の配付や宿泊施設・高速道路パーキングエリアに設置しており、ホームページとＳＮＳ は、随時更新している。観光客が津南町を「何で知り」、「どうして来たのか」等の情報が把握されておらず、効果的なＰＲができているか、大地の芸術祭が国際的な盛り上がりを見せている中、インバウンド向けのＰＲ方法の検証が必要である。
・大地の芸術祭では、３年に一度開催する本祭の年は大いに盛り上がり観光客も増加する。一方で本祭ではない年は、関連施設の開館のみで観光客は大幅に減少する。

＜その対策＞
・観光イベントの開催にあたっては、オーバーツーリズムの解消とイベントの活用方法、町支援に頼らない運営方法を目指す。
・トレッキングコースは安全で快適な環境づくりと周知を進めるとともに、ガイド養成、看板設置やプログラム作成などを充実させる。
・十日町市と共同で実施する大地の芸術祭は、誘客や経済への影響を検証し事業の在り方を検討する。また本祭年以外の年も、秋山郷特有のイベントの開催や芸術祭オフィシャルツアーにジオガイドから搭乗いただくなどして、津南ファンを増やし誘客を目指す。
・各施設をテーマ別、目的別に管理運営し、効率の良い営業展開を検討し、経済効率、費用対効果を踏まえて施設の整理を行う。
・苗場山麓ジオパーク事業を観光面でも生かすため、長野県栄村とともにジオサイトの魅力増進を図るとともに、地域経済の振興、地域活動の活性化などプラスアルファの効果を目指す。
・自然と共にある観光地についても修繕や整理を計画的に進める。
・津南町のイメージを定着させるための色や書体を制定し、ＰＲの統一を図るほか、ＰＲマニュアルを作成しＰＲに一貫性を持たせる。併せて多数ある紙媒体のパンフレットは、総合パンフレット（ゆきがたり）にまとめ一本化し、観光ＰＲのウエイトを動画とＳＮＳ等の電子媒体に移行させていく。紙媒体からの脱却を図りながら、ＳＮＳのシステムを利用したマーケティングを進めていく。

・当町を含む３県７市町村で構成する広域観光圏（雪国観光圏）の取組の推進により、ひとつずつでは埋もれてしまう雪国ならではの地域観光資源の統一したブランド化と情報発信を進める。
・日本遺産に登録されている「信濃川流域の火焔型土器と雪国の文化のストーリー」の特色を生かし、当町を含む県内６市町で構成する信濃川火焔街道連携協議会の取組の推進により、地域の歴史資源や伝統文化を観光資源として観光振興につなげていく。

（６）計画

事業計画（令和８年度～令和 12 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
２ 産業の振興	⑴ 基盤整備 ・農業	経営体育成基盤整備事業	新潟県	
		県営中山間地域総合整備事業	新潟県	
		国営造成施設管理体制整備促進事業	新潟県	
		国営造成地農道等管理事業	津南町	
		農村環境整備事業	津南町	
	・林業	森林環境譲与税活用事業（さんさん事業、植樹、森づくり）	津南町	
		豊かで美しい森林整備事業（枝打ち、除間伐、作業路開設）	津南町	
	⑵ 経営近代化施設 ・農業	県単農林水産総合振興事業（営農用機械・施設整備）	津南町	
		スマート農業機械導入補助金事業	津南町	
		新規就農者支援対策事業	津南町	
	・林業	きのこ王国支援事業（梱包・軽量ライン整備）	津南町	
	⑸ 企業誘致	企業誘致調査整備事業	津南町	

	⑼ 観光又はレクリエーション	竜神の館施設整備事業	津南町	
		かたくりの宿施設整備事業	津南町	
		津南観光物産館施設整備事業	津南町	
		萌木の里施設整備事業	津南町	
		リバーサイド津南施設設備事業	津南町	
		上郷クローブ座施設整備事業	津南町	
		アケヤマ施設整備事業	津南町	
		観光施設整備事業	津南町	
	⑽ 過疎地域持続的発展特別事業 ・観光	津南町観光協会事業費補助事業 【事業内容】県内外のイベントに参加し誘客宣伝を展開、夏まつり、雪まつり、ひまわり畑事業などを開催し町観光の振興・発展の重要な役割を担っている観光協会に対し事業費を補助する。 【必要性】人々の生活意識は、物質的な満足を追求するだけでなく、自然環境や各種イベントを中心とする癒しの心と文化的価値を重視した精神的な豊かさを求めようとする傾向にあり、本町には、これらに対応する自然資源や観光資源が多数あることから、観光協会を中心として誘客宣伝事業の推進、観光施設の整備や情報提供	津南町	観光は、農業と並ぶ津南町の産業であり、協会員を通じた連携により地域観光の取り組みを将来に渡り支援する必要がある。

		の取組みを官民一体で進める必要がある。 【効果】多様な観光ニーズへの対応と、地域の交流や振興の促進、芸術・文化等の一層の発展に寄与する。		
		大地の芸術祭運営事業 【事業内容】十日町市と津南町で３年に１回開催される大地の芸術祭の開催、運営事業費、作品の維持管理費を負担する。 【必要性】アートを通じて過疎化･高齢化が進む地域の里山の自然や文化を多くの人に知ってもらい、また、交流人口の増加による地域活性化を図る。 【効果】過疎地域の情報発信、交流人口増加による地域経済活性化及び住民意識の向上	津南町	十日町市と広域で 20 年にわたり取り組んだ芸術祭は、観光面だけでなく、芸術祭を通じて過疎地域を知ってもらうことで、移住施策にもつながっており、都市と地方をつなぐ施策として重要。

（７）産業振興促進事項

◆ 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業　種	計画期間	備　考
津南町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和８年４月１日～令和 13 年３月 31 日	

◆ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（１）～（６）のとおり

（８）公共施設等総合管理計画との整合

◆ 公共施設等の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等の施設類型毎の管理に関する基本的な方針をつぎのように定めている。

※津南町公共施設等管理計画第３章抜粋

３　レクリエーション・観光施設

当該施設から望める河岸段丘は、苗場山麓ジオパークの要素の一つになっていることから、必要な維持修繕を行っていきます。

７　その他行政系施設

その他行政系施設は、複合化できる施設は複合する方向で検討していきます。

10　その他

今後利用することが見込まれない施設は、適切な管理を行いながら計画的に解体します。

マウンテンパーク津南は、新しい民間事業者に委託したばかりですので、当面は状況を見ながら今後の建物更新を検討します。スキーリフト等の付帯施設は、教育面での必要性と維持費を勘案しながら検討を行います。

リバーサイド津南、萌木の里、かたくりの宿は、各施設が持つ温泉の配管設備の老朽化で維持費がかさんでいる一方、利用者が減少していることから、長期的・抜本的な対策を検討します。

上郷クローブ座は、上郷地区の文化拠点施設として維持していくとともに、利用率を上げるための運営方法について検討していきます。

◆　津南町公共施設総合管理計画等との整合

総合管理計画に定める方針に基づき、施設等の利用状況や必要性、劣化状況等を踏まえ、財産の長寿命化・更新・統廃合・譲渡・解体処分など計画的に進める。町有財産の有効活用とともに、今後の本町の人口規模や財政状況等を勘案し、持続可能な財産規模の適正化を図る。

本計画内に掲げた事業計画のうち施設等の整備に係る事業は、総合管理計画及び個別施設計画に掲げた基本方針に適合するものである。

４　地域における情報化

（１）情報化の推進

＜現状と問題点＞

・行政組織として、電子申請やキャッシュレス決済等のＩＣＴの活用による業務の効率化や業務改革が強く求められてきた。新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、津南町においても業務システムの導入や庁内手続きのデジタル化が進み、職員の作業負担軽減や事務処理の迅速化といった一定の成果を上げている一方で、いわゆる「三層分離」以後から続く閉域ネットワーク環境内で主な業務を行っていることからインターネットとの接続やサービス利用・連携が難しく、町民にとっての利便性はまだ十分とは言えず、行政手続きのオンライン対応が限定的なため、申請や届出の際には窓口に足を運ばなければならないケースが多い。

・人口の減少に伴い労働力も不足してくることから、地域活動を含め一人当たりの業務量や労働時間は今後増加していくと考えられる。こうした状況下では、定年延長等のマンパワーの確保だけでなく、いかに効率的かつ持続可能な形でサービスを提供していくかが重要であり、業務の省力化や自動化を図るＩＣＴの活用が不可欠である。

・町行政には、ＩＣＴを専門に扱う人材が配置されておらず、住民のニーズに即したサービスを提供するため、どのようにＩＣＴを活用していくのか迅速に計画・実行できる体制が整っていない状況である。特にＩＣＴの導入・運用には「セキュリティ対応」「トラブル対応」も必要となることから専門的な知識と経験が求められるため、これらに対応できる人材の確保が課題となっている。今後、ＩＣＴに強い人材が増えることで、行政サービスの安定的な提供が可能となり、住民の利便性向上にもつながると期待される。

・本町では平成 20 年度に同報系防災行政無線いわゆる「広報無線」と戸別受信機設備を更新し、行政の情報伝達、町民の情報収集手段の主たる手段として活用しているほか、防災情報の伝達手段として、平成 23 年度から登録制の津南町防災メールも運用しているが、登録率は約 29%に留まっている。気象状況の急変や停電・通信障害等のリスクを踏まえ、災害時における確実な情報伝達手段の確保が求められていることに加え、通勤者や観光客等の一時滞在者への対応として、ＳＮＳ・アプリ等を活用した柔軟な仕組みを整備するなど、防災情報伝達手段の多重化・多様化を一層推進していく必要がある。

＜その対策＞

・庁舎業務の見直しやシステム導入を推進するため、ＩＣＴに精通した人材の確保が不可欠である。職員のデジタルスキル向上を図る取組みづくりのほか、特にセキュリティ対応やトラブル対応を担える体制の構築が急務であることから、国の支援制度の活用や外部専門家の招聘も検討する。

・行政内部のデジタル化はある程度進んだものの、文書の電子化や新たな業務システムの導入など、庁舎業務の効率化を図る取組みをさらに進め、限られた人材でも柔軟かつ迅速な対応を可能にし、職員の負担軽減につなげる。

・申請・届出などの手続きをオンラインで完結できるよう、既存システムの見直しと段階的な拡

充を進める。そのために、現在の閉域的なネットワーク環境を整備し、セキュアかつ利便性を高めたネットワーク基盤の構築を目指す。

・庁舎業務だけに限らず、町民の利便性向上につながる他の自治体のＤＸ活用好事例を研究していく。

・防災に関する情報を迅速かつ的確に町民に伝達し、災害の未然防止、避難行動促進につなげるとともに、一時滞在者（通勤者・観光客）への情報伝達も可能にするため、位置情報連動型通知の活用やＳＮＳ・アプリ等を含む多様な情報伝達手段を整備し、住民の属性や状況に応じた情報の受け取り方の多様化を図る。さらに、停電や通信障害などに備えて複数の手段を確保することで、緊急時の情報伝達体制の強化充実を図る。

（２）計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
３　地域における情報化	⑴　電気通信施設等情報化のための施設 ・防災行政用無線施設 ・その他情報化のための施設	防災情報伝達体制整備事業	津南町	
		情報化システム開発事業	津南町	
		情報化基盤構築事業	津南町	
	⑵　過疎地域持続的発展特別事業 ・その他	デジタル専門人材活用事業 【事業内容】デジタル専門人材を確保する。 【必要性】専門的な知識が必要な分野である情報化事業に関して、職員の知識だけでは急速に進むデジタル化に対応することが厳しいため、職員サポート等を含めた、デジタル専門人材を確保するもの。 【効果】デジタル化に向けたシステム導入などでデジタル専門人材の知識等を取り入れることでコスト削減につながる。	津南町	国の施策を踏まえ、行政手続きの効率化のためには、将来を見据えた今後のＩＣＴ化が必要不可欠となるものである。

		職員研修等を通して、職員全体の情報リテラシーの向上が期待できる。		

（３）公共施設等総合管理計画等との整合性

◆ 公共施設等の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等の施設類型毎の管理に関する基本的な方針をつぎのように定めている。

※津南町公共施設等管理計画第３章抜粋

７　行政系施設

【庁舎】

当町は、地震等の災害が多い地域であるとともに、日本有数の豪雪地帯です。庁舎は災害対応の拠点となること等を踏まえ、安全性や利便性の向上を重視しつつ、他施設との複合化も含めて、長寿命化対策等を検討していきます。

【その他行政系施設】

その他行政系施設は、複合化できる施設は複合する方向で検討していきます。

◆ 津南町公共施設総合管理計画等との整合

総合管理計画に定める方針に基づき、施設等の利用状況や必要性、劣化状況等を踏まえ、財産の長寿命化・更新・統廃合・譲渡・解体処分など計画的に進める。町有財産の有効活用とともに、今後の本町の人口規模や財政状況等を勘案し、持続可能な財産規模の適正化を図る。

本計画内に掲げた事業計画のうち施設等の整備に係る事業は、総合管理計画及び個別施設計画に掲げた基本方針に適合するものである。

５　交通施設の整備、交通手段の確保

（１）町道の整備

＜現状と問題点＞

・本町の交通体系は、信濃川の左岸に平行して走るＪＲ飯山線と右岸を東西に走る国道 117 号が骨格となり、この国道から国県道 10 路線が放射線状に延び、定期バスの運行による主要交通体系をつくっている。

・しかし、鉄道・定期バスは、町民の足としての重要性をもちながら、自家用車等の普及による利用者減で運行回数が少なく、交通手段はマイカーが主体となっている。

・町内の道路整備状況は、下表のとおりとなっている。

表－５（１）道路の状況　　（令和７年４月１日現在）

区　　分		実延長（m）	改良率（%）	舗装率（%）
国　　道	117 号	12,250.4	100.0	100.0
国　　道	353 号	5,541.4	88.3	100.0
国　　道	405 号	26,641.6	54.4	100.0
主要地方道	1 路線	18,919.7	49.7	80.5
一般県道	7 路線	37,164.0	60.7	99.9
町　　道	1 級	41,733.7	71.4	77.1
町　　道	2 級	49,955.4	78.9	76.5
町　　道	その他	214,125.2	54.3	68.3

・国道において、117 号は現在事業着手している区間を除き、規格改良済となっている。今後は、改良率の低い 405 号の整備が必要である。県道では、改良工事を徐々に進めているが改良率は低く、積極的・継続的な整備を必要としている。

・町道は、改良率が上がっているが、冬期間の交通に支障がある路線が多く、今後も雪に強い改良の推進が望まれる。したがって、全国有数の豪雪地帯である本町にとっては、冬期間交通の安全を確保しつつ、住民生活の安定を図って行くことが重要な課題である。

・このため、集落内生活道路と農道・林道の有機的連携を保ち、幹線道路との連絡を図るとともに、高速交通体系に対応した高速道路・新幹線との連絡にも十分考慮し、基幹道路の高規格化の検討も必要である。

＜その対策＞

・最も通行量が多く、重要な路線である国道・県道については新潟県が主体となり整備を実施しており、近隣市町村と連携し冬期間及び災害発生時においても主要施設への通行が滞ることがないよう、積極的に要望活動を行うとともに、県と地元住民をつなぐ調整役となり事業実施の

円滑化を図る。
・町道については未整備区間の改良実施と運転支援システムに対応した環境整備を進めるとともに、施設の長寿命化を図る。
・災害防止関連事業を進めるため、国及び新潟県が行う砂防事業、信濃川緊急治水対策プロジェクトの地元調整役となり、事業実施の円滑化に努める。また、一級河川においては、未整備区域の整備促進を図る。

（２）農道の整備

＜現状と問題点＞

・農道については、国営苗場山麓開発事業等の事業の中で農道整備が行われてきたが、それ以外の地域でも、圃場整備と一体的にあるいは単独で進めていく必要がある。
・また、広域農道で未改良となっている町道部分については早期の改良に着手し、広域農道としての機能を発揮させるため全線を完了させる必要がある。

＜その対策＞

・農道の整備は、国営苗場山麓開発事業で整備された幹線道路・支線道路及び広域農道とのネットワークの中で、集落及び中津川をはさんだ大地を結ぶ広域農道の未改良町道部分の整備を積極的に進める必要がある。
・それ以外の地域の農道整備についても、受益者の同意を得る中でできる限り有利な補助事業を導入しながら整備を進める必要がある。

（３）林道の整備

＜現状と問題点＞

・林道については、森林管理上、林業生産性向上を図るうえで極めて重要な基盤である。本町の林道は国道、県道、町道を連絡することにより、地域のバイパス機能を持つとともに、観光道路や生活道路として公益性の高い道路として地域振興、地域産業に大きく貢献するものである。
・一方、急峻な地形が多く集中豪雨等により被害も大きくその維持管理面でも問題がある。

＜その対策＞

・林道のなかでも、とりわけ広域性の高い林道については、近年大型車輌の通行も増加していることから、法面保護、安全施設等の設置により災害の未然防止、事故防止を図ると共に重点的、年次計画的に維持、修繕を図る。

（４）生活交通の整備

＜現状と問題点＞

・津南町の公共交通は、ＪＲ飯山線や路線バスが運行されているほか、公共交通空白地域の解消又は高齢者や通学等の移動手段の確保のため、予約型乗合タクシーや住民混乗型スクールバスを運行している。

・現行の地域公共交通網は、居住地域に対して概ねカバーできているが、町中心部や郊外では、路線バス、スクールバス、乗合タクシーの重複している区間がみられ課題になっている。
・路線バスの時間帯別の利用状況は、通学や通院のため朝夕は一定の利用がみられるものの、日中は多くの路線で利用が少なくなっている。将来的な人口減少に伴い、今後も公共交通利用者の更なる減少が予想される。
・路線バスの運営状況について、近年路線毎の収支率は改善傾向にあるが、依然として「十日町～ 津南線」以外は低い収支率となっている。スクールバス、乗合タクシーも同様に低水準で推移しており、財政措置を講じて赤字補填の一部対応としている。
・利用者数の減少が見込まれる中、現状の地域公共交通網を維持する場合、運行経費は更に増加することが見込まれ、地域公共交通網を維持できなくなる可能性がある。運行経費を圧縮するための効率化を検討し、利用者数を維持・向上していくための見直しが急務である。
・公共交通事業者の担い手不足が深刻化しており、事業者と協力して人材確保に取り組む必要がある。

＜その対策＞
・現行の地域公共交通網で居住地域や主要施設を概ねカバーできており、今後も継続して公共交通でカバーをすることが必要である。また、町外移動に対応できるよう鉄道や路線バスとその他公共交通の連携強化、広域化が望まれる。重複区間の効率化及び利便性の向上を視野に津南町の地域特性に応じた運行サービスや運行形態を導入し、持続可能な地域公共交通網の構築を図る。
・観光等のまちづくり施策との連携により駅からの二次交通の充実を図り、活力と賑わいの創出につながる多角的な運営を検討するとともに、地域全体で公共交通を支えるための取組を検討し、地域等と協働による積極的な利用促進を図る。
・行政や交通事業者、関係団体等がそれぞれの役割を認識した上で密な連携や協働の多様な取組を展開し、公共交通の適正かつ効果的・効率的なマネジメントを実施する。
・誰もがわかりやすく利用しやすい公共交通の構築を図るため、利用環境づくりや情報発信を行う。
・その他、利用者のニーズを踏まえ、運賃や運行形態など、利便性を考慮した運行サービスを検討し、高齢化の現状を踏まえ、高齢者が公共交通を利用しやすい環境を整備する。
・キャッシュレス化などを導入促進し、公共交通利用者の利便性の向上を図る。
・公共交通事業者との連携や支援を実施することで、担い手確保や公共交通の利用促進を図る。

（５）計画

事業計画（令和８年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考

４　交通施設の整備、交通手段の確保	⑴　市町村道 ・道路	町道整備事業	津南町	
		町道等長寿命化事業	津南町	
		消雪施設整備事業	津南町	
	・橋りょう	橋梁整備事業	津南町	
		橋梁長寿命化事業	津南町	
	⑵　農道	農道整備事業	津南町	
		農道トンネル整備事業	津南町	
	⑶　林道	林道整備事業	津南町	
		林道トンネル整備事業	津南町	
	⑹　自動車等 ・自動車	地域公共交通車両整備事業	津南町	
	⑻　道路整備機械等	除雪機械等整備事業	津南町	
	⑼　過疎地域持続的発展特別事業 ・公共交通	地域公共交通運行事業 【事業内容】通園や通学又は通院などのため乗合タクシー事業を行う。 【必要性】本町は多くの集落が点在しているなか、路線バスや鉄道などの公共交通が限られており、町民の移動手段の確保が必要である。 【効果】保育園や学校の統廃合に伴い自宅から遠方に通園又は通学するケースが増える。また、高齢化により自動車免許の返納者が増えることが予想さ	津南町	本町では人口減少と少子高齢化が加速しており、本事業の必要性は益々高まるとともに、事業効果は将来に渡り及ぶものである。

		れ、住民の移動手段の確保に大きく寄与する。		
		定期バス運行費補助事業 【事業内容】定期路線バスの運行費の補助を行う。 【必要性】本町は多くの集落が点在しているなか、路線バスや鉄道などの公共交通が限られており、町民の移動手段の確保が必要である。 【効果】保育園や学校の統廃合に伴い自宅から遠方に通園又は通学するケースが増える。また、高齢化により自動車免許の返納者が増えることが予想され、住民の移動手段の確保に大きく寄与する。	津南町	本町では人口減少と少子高齢化が加速しており、本事業の必要性は益々高まるとともに、事業効果は将来に渡り及ぶものである。

（６）公共施設等総合管理計画との整合

◆　公共施設等の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等の施設類型毎の管理に関する基本的な方針をつぎのように定めている。

※津南町公共施設等管理計画第３章抜粋

11　道路

今後も町道の整備は、本町の財政状況を踏まえ、緊急性や重要性等を勘案して整備を行っていくこととします。また、既存の町道については、地域・沿道の利用状況等や、通学路の安全確保も踏まえて維持・修繕や今後の方針を検討していきます。

維持管理については、トータルコストの縮減を目指して、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、道路利用者の安全確保等に努めます。

12　橋りょう

本町は橋りょうを 65 橋有し、今後急速に老朽化が進展する見通しであり、更新に伴う負担は重くなることが見込まれるため、令和５（2023）年３月に策定した「津南町長寿命化修繕計画」に基づき、本町の財政状況を踏まえ、計画的かつ適切な維持管理に努める必要があります。

橋りょうについては、５年に１回の頻度で近接目視による点検を行い、健全性を評価します。緊急性や重要性等を勘案し、「津南町長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い橋りょうの長寿命化を図るとともに、道路利用者の安全確保等に努めます。

◆　津南町公共施設総合管理計画等との整合

総合管理計画に定める方針に基づき、施設等の利用状況や必要性、劣化状況等を踏まえ、財産の長寿命化・更新・統廃合・譲渡・解体処分など計画的に進める。町有財産の有効活用とともに、今後の本町の人口規模や財政状況等を勘案し、持続可能な財産規模の適正化を図る。

本計画内に掲げた事業計画のうち施設等の整備に係る事業は、総合管理計画及び個別施設計画に掲げた基本方針に適合するものである。

６　生活環境の整備

（１）上下水道の整備

＜現状と問題点＞

・本町の町営水道はすべて湧水及び井戸を水源としており、全体的に水質は安定して良好である。

・簡易水道施設が 33 施設あり、多くは昭和 30 年代～40 年代前半に集落により整備された施設である。他事業との同時施工により管の更新と管網の整備を進めており、特に下水道区域においては主要な管路は更新している。配水池や水源取水機械設備など基幹施設の老朽化が進んでおり、これら水道施設の維持及び更新が課題となる。人口減少に伴い適正かつ合理的な施設管理による財政運営が必要である。

・また、本町の下水道事業は、平成 17 年度に農業集落排水事業が完了し、平成 22 年度に特定環境保全公共下水道事業が完了した。それ以外の区域では浄化槽設置整備事業を実施している。

・処理施設は特定環境保全公共下水道事業の浄化センター１施設及び農業集落排水事業の処理施設７施設の計８施設ある。整備年の古い施設の維持及び更新が課題となる。人口減少に伴い適正かつ合理的な施設管理による財政運営が必要である。

＜その対策＞

・簡易水道事業会計、特定環境保全公共下水道事業会計及び農業集落排水事業会計は、令和６年度に公営企業会計に移行し、適正な会計処理による事業運営に努めている。

・必要箇所の修繕・更新を計画的に行い、施設の長寿命化や設備費用の抑制を図るとともに、安定して良質な水の供給と適正な汚水処理による水環境の保全に努める。

・津南町水道事業中長期計画及び津南町下水道事業経営戦略を基に、人口減少に伴う将来の需要予測、施設整備優先度及び施設経過年数を踏まえ、更新時におけるダウンサイジングや統廃合についても検討し、施設の効率性の向上、安定した財政運営に努める。

（２）生活環境の保全

＜現状と問題点＞

・津南町のごみ処理量は、人口減少によって家庭由来の廃棄物発生量が減少することが予測され、ごみ処理施設の老朽化に伴うコストが更に増加することが考えられ、効率的な施設運営が必要である。料金体系については、近隣自治体の料金を調査し、見直しを図ることが必要である。

・河川、道路、林野等へのポイ捨てや不法投棄は依然として多く発生している状況であり、防止のため啓発、監視及び対策を行っているが、改善に至っていない状況である。

・「典型７公害（水質汚濁、大気汚染、悪臭、騒音、振動、土壌汚染、地盤沈下）」と呼ばれている７つのうち、津南町では特に水質汚濁、大気汚染、悪臭についての苦情が発生している。

・灯油タンクからの小分け時にその場から離れることや取扱いミスによる油流出事故が例年、冬期間に多く発生し、河川に流入することで汚染範囲が拡大するケースがある。

・春や秋はごみ、草木や落ち葉の野焼きによる大気汚染、悪臭の苦情が寄せられることが多く、法律によって野焼きは原則禁止されていることを知らない町民も見受けられる。

・犬の放し飼いや脱走、猫の多頭飼育崩壊といった通報、相談も寄せられている。犬は市町村へ登録することが義務付けられているため、登録情報により町が対応できることもあるが、猫は登録制度がなく、飼い猫か野良猫か判断が難しいため、直接手が出せない状況である。
・その他として、近年、全国的にも自然災害は激甚化しているが、災害廃棄物の対応について十分な計画と準備が整っていない。

＜その対策＞

・ごみ処理に係る費用の縮減のために、３Ｒの意識を持って、ごみの分別細分化を町民へ求め、ごみの削減へつなげていく。
・油流出事故発生時、下流域への拡大防止の観点から初期対応を中心に行っているが、事前防止のため、取扱い時における注意喚起を行う。また、町民に対し油流出事故発生時に、被害拡大を防ぐために関係機関へ通報することの周知徹底を図る。
・野焼きが多く発生する春先の草刈りや秋の稲刈りなど時期を中心に、野焼きに対して注意喚起を行い正しい知識の啓発に努める。
・他の町民の迷惑にならないような愛玩動物の飼養に努めるように、正しい飼養方法や知識の周知をすることで、飼い方マナーの向上等につなげる。
・大規模な災害により発生した災害廃棄物の処理ついては、迅速な対応が求められることから、必要事項を検討し、事前の準備を進める。

（３）消防・救急体制の整備

＜現状と問題点＞

・本町における常備消防体制の運営又は諸設備の整備は、十日町市と本町で設立した十日町地域広域事務組合が広域対応で行っている。
・十日町地域広域事務組合は、昭和 47 年４月 20 日、十日町市、旧川西町、旧中里村、本町の１市２町１村で発足し、平成９年には構成団体に旧松代町、旧松之山町が加入した後、市町村合併に伴い現在の１市１町での運営に至っている。
・消防施設は、消防器具置場や消防車両、小型動力ポンプ等の老朽化が進んでいるとともに、豪雪等の影響で消防器具置場等施設の損耗が著しく、維持管理や計画的な整備に苦慮している。また、通信指令業務について、今後は県単位での指令業務の共同運用による広域応援体制の構築が重要となってくる。
・耐震性貯水槽の整備についても、消防水利のない地域や消防水利が消火栓となっている地域があり、災害時に必要な水利の確保が課題となっている。全国的に頻発する災害による防災意識の高揚と併せ、降雪時には十分な水利の確保が困難なため、貯水槽の整備を求める声が多くなっている。これらについては、年次更新計画で進められているが、多額の予算を必要としているのが現状である。
・本町は豪雪地帯であるため、降雪量が多く除雪が間に合わない場合に道路が通行止め又は幅員が狭く消防救急車両が通行できないことがあり、消防・救急体制の運用や消防水利の活用などにおいて課題となっている。

・また、各地域を担う消防団においても地域のなかには後継者不足から年々団員の高齢化が進んできており団員の確保とあわせ、防災意識の醸成や自主防災組織の育成に取り組む必要がある。

＜その対策＞

・各地域の状況を踏まえ、消防組織の設備・施設の整備について年次計画を定め、更新や長寿命化を進める。
・冬期間でも消防救急体制に支障のないよう諸設備の整備を進めるとともに、災害に強い体制づくりの構築に努める。
・消防団の適正団員数の確保や編成の見直しを進めるとともに、各地域または各集落における自主防災組織を育成し地域防災力の強化に取り組む。

（４）住宅環境の整備

＜現状と問題点＞

・本町の公営住宅は、町営住宅（美雪町営住宅・大船町営住宅）、子育て支援住宅、定住促進公共住宅（リバーフロント中津）及び特定公共賃貸住宅（正面住宅団地）を有しており、建築後 25 年以上経過している住宅がある。近年では地震や水害等で被災された方の公営住宅への一時入居の必要性が高くなっている。
・町全体の世帯数は減少傾向であるが、高床式や自然落雪の住宅、融雪式の住宅の新築、改築が多く、また克雪住宅や高齢世帯向けのバリアフリー化により住宅建設費や維持管理費などの経済的負担が大きくなっている。
・さらに、人口減少等により、年々空き家が増加している中、空き家バンク事業、空き家改修事業補助金等により空き家対策を行っているが、老朽化が進む危険な空き家も発生している。

＜その対策＞

・既存の公営住宅について長寿命化計画を更新して計画的な維持管理、修繕に努めるとともに様々な事情による住宅困窮者に対して柔軟に対応する。
・雪国という居住条件を踏まえ、より安全性と居住性を考慮した住宅の建築を促進し、自然環境と調和した住宅環境づくりを促進する。
・移住者を増やすためにも空き家バンク事業等による空き家及び土地の利活用を進めるほか、所有者が津南町外に居住しているなどの事由により適正な管理がなされず倒壊のおそれがある危険空き家の発生を防止するため、日頃からの啓発に努める。

（５）計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考

5　生活環境の整備	⑴　水道施設 ・簡易水道	水道本管布設工事等施設更新事業	津南町	
	⑵　下水道施設 ・公共下水道	特定環境保全公共下水道処理施設改築更新・管渠布設工事等事業	津南町	
	・農業集落排水施設	農業集落排水処理施設改築更新・管路布設工事等事業	津南町	
	⑶　廃棄物処理施設 ・ごみ処理施設 ・し尿処理施設	ごみ処理施設整備事業	津南地域衛生施設組合	
		し尿処理施設整備事業	津南地域衛生施設組合	
	⑷　火葬場	津南斎場整備事業	津南地域衛生施設組合	
		斎場照明設備整備事業	津南地域衛生施設組合	
	⑸　消防施設	災害対応特殊救急自動車・高度救命処置資機材	十日町地域広域事務組合	
		災害対応特殊消防自動車	十日町地域広域事務組合	
		通信指令設備機器更新事業	十日町地域広域事務組合	
		小型動力ポンプ積載車	十日町地域広域事務組合	
		小型動力ポンプ	十日町地域広域事務組合	
		耐震性貯水槽新設	十日町地域広域事務組合	
		消防器具置場新築	十日町地域広域事務組合	
		ホース乾燥柱設置	十日町地域広域事務組合	
		立上り吸水管設置	十日町地域広域事務組合	
	⑹　公営住宅	公営住宅改修事業	津南町	

	⑺ その他	防災用倉庫更新	津南町	

（６）公共施設等総合管理計画との整合

◆ 公共施設等の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等の施設類型毎の管理に関する基本的な方針をつぎのように定めている。

※津南町公共施設等管理計画第３章抜粋

７　行政系施設

その他行政系施設は、複合化できる施設は複合する方向で検討していきます。

８　公営住宅

町営住宅は、町民の需要が多い施設であること、子育て支援住宅は、子どもを安心して育てることのできる環境づくりを支援することを目的に設置した施設であることから、計画的に点検や改修を行いながら、適切に維持管理していきます。

10　その他

その他施設は、普通財産を中心に数多くの施設が含まれます。今後利用することが見込まれない施設については、廃止を含め今後のあり方を検討していきます。一方、現在利用している主要施設についても、利用者数や維持管理費、老朽化度等を考慮し、あわせて検討する必要があります。

13　上水道（簡易水道）

水道は町民生活に直結する重要なインフラであり、水道水の安定的な供給を図るべく、アセットマネジメントを実践し、効率的な施設の更新・耐震化を行います。また、定期的な施設の点検・修繕を実施し、安定した維持管理に努め、遠方監視装置等の整備を推進し、異常・故障等の早期対応を心がけ水道水の安定供給に努めます。

14　下水道（農業集落排水施設を含む）

下水道・農業集落排水施設は町民生活に直結する重要なインフラであるため、適正な維持管理、修繕・更新等を実施し、施設の機能維持と処理経費の縮減に努めます。また、汚水処理計画の見直しを行い、併せて長寿命化計画を策定し、計画的・効率的な更新・修繕事業を行い安定した維持管理に努めます。

◆ 津南町公共施設総合管理計画等との整合

総合管理計画に定める方針に基づき、施設等の利用状況や必要性、劣化状況等を踏まえ、財産の長寿命化・更新・統廃合・譲渡・解体処分など計画的に進める。町有財産の有効活用とともに、今後の本町の人口規模や財政状況等を勘案し、持続可能な財産規模の適正化を図る。

本計画内に掲げた事業計画のうち施設等の整備に係る事業は、総合管理計画及び個別施設計画に掲げた基本方針に適合するものである。

７　子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

（１）高齢者対策の推進

＜現状と問題点＞

・本町においては令和７年３月末現在で総人口は 8,374 人、そのうち高齢者人口は 3,761 人を占め、高齢化率は 44.9％と全国を上回る数値で推移している。

・今後高齢化がさらに進行していくことが予測され、高齢者が健康で自立した日常生活を送ることができるように、介護予防事業を推進・強化していく必要がある。

・単身又は夫婦のみ高齢者世帯が増加しており、これまで以上に生活支援を必要とする世帯が増えていくことが予想される。既存の配食サービス、緊急通報装置貸与による安否確認、除雪支援等の事業に加えて、様々なニーズに対応した更なる生活支援サービスの拡充が求められる。

・誰もが発症する可能性のある認知症は、高齢化の進展に伴いますます増加していくことが予想される。認知症の発症予防、早期発見・早期治療の取り組みとともに、認知症の人が地域で自分らしく暮らし続けていくことができるような見守りや支え合い等の支援体制づくりが重要である。

・健康な状態から小さなきっかけで要介護状態になり、重度化してしまう高齢者も少なくない。保健、医療、介護、福祉分野のサービス資源の共有化と、適切なサービス提供のための地域包括ケアシステムの構築が必要である。

＜その対策＞

・自立した日常生活を継続できるように、要支援や要介護状態になることの予防、重度化防止に向けた取組を推進し、高齢者の健康の維持増進と健康寿命の延伸を図る。

・地域で安心して生活を続けられるような生活支援サービスを整備するために、地域住民、民間事業者、ＮＰＯ等多様な協働体制の構築を図るとともに、支援の担い手の育成にも取り組む。

・認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、認知症の人と家族のニーズ把握に努め、認知症施策を展開していく。

・保健、医療、介護、福祉の連携推進を図り、複数ニーズを持つ高齢者に対する各サービスの円滑な提供体制の整備、地域包括ケアシステムの構築に努める。

（２）保育・子育て支援

＜現状と問題点＞

・津南町は、令和元年まで出生数が 50 人台で推移してきたが、令和２年から 30 人台、令和５年からは 20 人台となっており、近年の出生数は著しく減少している。

・核家族化や少子化に伴い、育児協力者や相談相手の減少等による親の育児ストレスや不安の抱え込みが、児童虐待の誘因の一つとなっている。妊娠期から子育て期の心配や悩みに対する相談窓口や切れ目のない支援を行うための体制整備として、令和７年度に「こども家庭センター」を設置した。また「地域子育て支援センター」を主に、親子同士の交流の機会となる場の提供を継続している。

・令和６年度に津南町教育委員会が実施した子育て支援に関するニーズ調査によると就学前児童の母親の９割程度が就業しており、前回調査に比べ、女性の社会進出は一層進展している。核家族化、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、兄弟姉妹の数の減少など子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が大きく変化する中において、子どもの年齢や家庭の就労状況などに応じた多様かつ質の高い支援が必要である。
・保育所においては５園を運営しているが、未満児の入所率の増加、少子化による小規模保育所の増加などにより、保育士確保に苦慮しており、混合保育の常態化が解消されていない。
・進学時にとまどいを感じる子どもの不安を解消するため、保・小・中の連携が重要である。そのため、保育士による小学校学習参観、小学校教員の保育園体験など職員相互の交流体験を通じて情報共有を図るほか、新潟県の架け橋期のカリキュラムの活用を図る。また、「みらい教室」を実施し、町内の小学６年生と中学生１年生が自然活動や生活体験の諸活動を共に経験する交流事業を推進する。幼児教育と小学校・中学校教育の学びの連続性を意識しながら連携を深めることが必要である。
・子供たちの心身の健やかな成長を促すためには、地域や町内関係組織・団体等の理解と協力が欠かせない。「育ネットつなん」を核として、地域学校協働活動等により、地域等と子どもの成長過程を共有しながら、連携してボランティアによる支援体制を構築し、子どもたちの活動を支えていく。

＜その対策＞

・安心して妊娠、出産、子育てをするためには、その悩みや不安を解消、軽減していくことが重要となる。妊娠期から子育て期までの健康面、経済面、家族関係等の様々な問題に対し、相談窓口の周知を図るとともに、関係者と連携し切れ目のない支援を提供する。
・住民や地域団体等と子育て中の親子とが接する機会を増やし、子育てに係る孤立感や負担感の軽減を図るとともに、気軽に集まれる場所として「農と縄文の体験実習館なじょもん」の環境を充実させる。さらに保育園や学校とも連携を深め、一層ネットワークを広げることにより安全・安心かつ子育てにやさしいまちづくりを目指す。
・町内保育所を１園にすることを念頭に、ひまわり保育園を増改築するとともに子育て支援拠点施設を整備し、適正規模の保育、保育環境の整備を推進する。また、津南町の豊かな自然の中で、五感を働かせて活動する保育等の実現、子育て相談支援をはじめとする保育サービスの充実を図る必要がある。
・保育所の保育業務の効率化や保育の質の向上を図るとともに、保育士不足に対処するため、保育所のＩＣＴ化を推進する。
・副食材料費の物価高騰に対処するため、町がその一部負担し、保護者負担を据え置いたり、園児の使用済みおむつを園で処分したりするなど、保護者負担の軽減を図る。
・保育所への送迎にかかる保護者の経済的負担を軽減するため、町有送迎バスの運行や保護者の自家用車等の燃料代の一部を助成する。

（３）障害者対策の推進

＜現状と問題点＞

・町内には就労継続支援Ａ型事業所が１か所、就労継続支援Ｂ型事業所が２か所の合計３か所あり、障害者に応じた就労への支援を行っている。

・令和５年度に実施した津南町障害者福祉に関するアンケートでは働く場や機会の整備を求めている人が多くいることがわかる。地域活動支援センターの利用の人もいるが、町内に就労移行支援事業所はなく、令和７年 10 月より新たに開始された就労選択支援制度についても、実施可能な事業所が町内にない。そのため、一般就労に向けた訓練を身近で受ける事ができないとともに、障害のある人が働くことのできる職場が少なく、一般就労については、官民一体となり地域をあげた取り組みが必要となっている。

・平成 28 年に地域活動支援センターいこいの家が建設され、日中の居場所として多くの障害者が利用している。地域社会との交流の機会も設けているが、まだいこいの家がどのような施設か知らない住民も多い。

・障害があるために、自動車やバイクの運転ができない、家族や親せきに頼めない、公共交通機関を利用したくても停留所まで遠く外出の制限を余儀なくされている方が少なからずいる。

・スポーツや文化的活動は障害者にとって地域社会に参加する大切な場であるが、町内の公共施設等において段差の問題など環境整備が整っていないため利用しにくい状況がある。

・障害がある人が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすためには、幼少期から高齢者までの全世代において居宅介護などの障害福祉サービスの確保や多様なニーズに対応する生活支援体制を充実させることが求められている。

＜その対策＞

・働く意欲のある障害者が適性やニーズに応じて能力を十分に発揮できるように、関係各所が連携して支援していくことが必要であり、本人の望む生き方と就労事業所のマッチングを行う「就労選択支援事業」、様々な就労訓練や生産活動を通じて、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を受ける「就労移行支援・就労継続支援事業」の利用が進むように取組の継続を行うほか、障害者雇用の現状についてハローワーク等と定期的に情報交換を行うとともに、町内事業所だけでなく、近隣市町村の就労支援事業者と連携して障害者の就労支援を進めていく。

・障害者へ就労への意欲と理解を深めてもらうことと、企業等雇い主側に対しての障害者雇用について理解促進と啓発に努める。

・地域活動支援センターにおいて、地域住民との交流を深めるイベントを増やす等の障害者の社会参加を進めるほか、外出時の移動手段の確保や支援、文化活動やスポーツ等を行う事ができるよう環境の整備を推進していく。

・障害者（児）及びその家族に対しては、障害特性、発達段階に応じたニーズについて、支援体制の確保に努めるとともに、医療的ケアが必要な者（児） についても、実情に応じて保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関の連携体制の構築に努める。

・生活の場を確保するために必要なサービス提供体制の整備を進めるほか、専門相談員の人員確保とスキルアップ、訪問系サービスの充実と相談支援体制の強化を図るとともに津南町自立支援協議会において地域生活支援拠点の設置に向けて協議を進める。

（４）生涯現役で達者なまち

＜現状と問題点＞

・５年毎に実施する「健康に関するアンケート」では、20 歳代を中心に朝食を毎日食べる人の割合が低く、高齢者においても偏りのある食生活による低栄養からフレイル（健常から要介護へ移行する中間の段階）につながる心配がある。

・平成 11 年度から毎食３皿（主食・主菜・副菜）を揃える『３皿運動』を開始し、「いきいき大好き津南町推進委員会」では、毎月 19 日を『食育の日』とし、その一週間を食育週間として保育園や学校、飲食店や商店等でのぼり旗を掲げる地域ぐるみの取組を行っている。

・経年の健診結果では、国や県と比較し１回 30 分以上の運動習慣のない人の率が高い。青壮年層は運動の必要性は感じながらも、時間に余裕がない等の理由から運動をする習慣が少なく、運動不足と感じている率が高くなっている。高齢者においては、運動への関心が高い人がいる一方で、持病や身体への不安があり習慣化できない状況もある。町では幼児の体力づくりや高齢者向けの水中運動や健骨体操等、ＮＰＯ法人に委託し、幅広い年齢を対象に各種運動教室を行っている。

・令和５年度の特定健診結果では、町の喫煙者の割合は国や県と比較し高い状況で推移している。町では、各種健診等で禁煙を促すとともに、小学５・６年生を対象とした「未成年者喫煙防止教育」を行っている。令和２年４月から公共施設等は敷地内禁煙、その他施設は原則屋内禁煙となり、住民への受動喫煙防止に関する啓発普及を継続している。

・令和３年度から５年度の死因別死亡率は、悪性新生物（がん）、老衰、心疾患が高い順位となっている。特定健診の受診率は県目標値の 60%に近付きつつあるが、40 歳から 50 歳代の受診率が低い。健診結果ではＨｂＡ１Ｃ値、ＬＤＬコレステロール、血圧の有所見率が高く、特定保健指導等により重症化予防を図っている。また、進行すると透析治療が必要となる腎不全の対策として、腎機能の有所見者に基準を設け腎専門医の相談や医療につなげている。

・学童期からの生活習慣病予防として、平成 18 年度から小・中学生の血糖値等の血液検査を行っている。青壮年層には十日町地域振興局健康福祉部と連携し健康教育を実施しているが、事業所からの希望が少なく、健康づくりの啓発普及が課題となっている。

・経年の医療費データでは、医療受診率は県内下位の一方、一件当たりの医療費は県平均より高く、治療につながった時点で重症化している可能性もあり、早期発見、早期治療がされていない状況が推測される。

・新潟県は自殺率の高い県として全国上位を推移し、県内でも十日町地域は自殺率が高く高齢者が多い。本町においても、平成 26 年から令和５年の調査では 60 歳以上が 70%以上を占めている。令和３年度の「健康に関するアンケート」の結果では、うつ病の症状を「知らない」と回答した割合は 45 歳の 46.5%が最多となっている。また同アンケートで、40 歳、55 歳において「相談することにためらいを感じる」と約半数以上が回答しており、自殺との関連の深い「うつ病」について、青壮年層を含む早い年代からの啓発普及が重要となる。

・本町では令和７年度から子ども家庭センターを設置し、乳幼児への虐待予防として、産後うつの早期介入に向けた妊娠期からの切れ目のない支援を強化するとともに、増加傾向である不登校やひきこもり状態の若い世代への対応に関する体制づくりを推進している。

・平成 20 年度にこころの健康づくりをねらいとする「いのちの環代表者会議」を設立して以降、社会背景から生じる課題に関し、幅広い分野の関係機関と連携した各年代の取組を共有している。

＜その対策＞

・幼児期から適切な食習慣を身に付け、高齢期まで食事・栄養に関心を持ち続けられるよう、食生活の啓発普及活動の他、家庭と地域が連携した取り組みを継続する。
・年代やライフスタイルに応じた教室や事業を通じて、生涯にわたり運動が習慣化できるように企業やＮＰＯ法人等と連携し働きかけを推進する。
・健診受診等により住民一人ひとりが自身の健康に関心を持てるように情報提供を行い、感染症対策や生活習慣病の予防、重症化を防ぐための行動をとれるように支援する。
・喫煙が喫煙者自身や周囲に及ぼす影響の啓発普及と、事業所における禁煙・分煙施設化に向けた支援を継続する。
・生きづらさを抱える人に対する相談体制を整備し、早期対応を図るとともに、「うつ病」に関する啓発を通し、住民が「ゲートキーパー（自殺の危険・サインに気付き、適切な支援を行える人）」としての働きを担うことで、地域の見守り体制を強化する。

（５）計画

事業計画（令和８年度～令和 12 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
６　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	⑴ 児童福祉施設 ・保育所	ひまわり保育園増築事業	津南町	
		子育て支援センター新設事業	津南町	
		保育園外構整備事業	津南町	
		保育園施設整備事業	津南町	
		保育園送迎バス整備事業	津南町	
		園児バス車庫棟建設事業	津南町	
	⑶ 高齢者福祉施設 ・老人ホーム ・その他	養護老人ホーム整備費負担金事業	事業者	
		津南町健康増進施設整備事業	津南町	

	⑸ 障害者福祉施設 ・障害者支援施設	障害者入所施設等整備費負担金事業	事業者	
		障害者入所施設改築工事費補助事業	事業者	
	⑻ 過疎地域持続的発展特別事業 ・児童福祉	民生児童委員協議会活動助成事業 【事業内容】民生児童委員協議会の活動費補助 【必要性】ひとり暮らし高齢者や、障害者、ひとり親等に係る相談・支援等、委員の活動は多岐に及んでいる。こうした民生委員・児童委員の活動を支えることが、更なる住民福祉の向上につながる。 【効果】弱者世帯の安心確保ができ、地域住民間のつながりや相互扶助の精神が活かされることが期待できる。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		母子父子手当給付事業 【事業内容】母子家庭又は父子家庭の児童の養育者に対して母子手当等を支給し、児童の健全育成を助長するとともに福祉の増進を図ることを目的とする。 【必要性】ひとり親の経済的負担を考えると必要性は十分にある。 【効果】子育て世代の経済的負担の軽減につながっている。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		子育て支援センター運営事業 【事業内容】乳幼児の親を対象に一時預かり、一時保育、子育ての相談を行っているほ	津南町	安心して子育てできる環境を作ることで、少子化対策、

		か、子どもや親同士の交流できる場を提供している。 【必要性】育児に関する相談指導や交流の場が無ければ、孤立感、不安感を解消することができず、虐待等の誘因となる。 【効果】子育てや発達の不安の解消、親同士の交流の場を提供することで、安心して子育てできる環境を作ることができる。		地域の活性化につながる。
		保育所通園対策事業 【事業内容】保育所に遠距離から通園する園児の保護者に通園費を補助する。 【必要性】遠距離通園の条件不利緩和、経済支援が求められている。 【効果】保護者の経済的負担軽減が図られる。	津南町	安心して子育てできる環境を作ることで、少子化対策、地域の活性化につながる。
		放課後児童健全育成事業 【具体的な事業内容】 放課後児童健全育成（学童）の運営費 【事業の必要性】 保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るとともに、保護者の子育てと就労の支援を図る。 【見込まれる効果】 保護者の子育て支援に寄与する。	津南町	安心して子育てできる環境を作ることで、少子化対策、地域の活性化につながる。

		病児保育事業負担金 【具体的な事業内容】 「子育て・健康支援センターちくたく」の運営に係る十日町への負担金 【事業の必要性】 保護者の就労等により、病気の児童の保育が困難な場合に一時的に保育する環境が必要。 【見込まれる効果】 病児を一時的に預ける場所を提供することで、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与する。	津南町	安心して子育てできる環境を作ることで、少子化対策、地域の活性化につながる。
		保育園使用済みおむつ持ち帰りゼロ事業 【具体的な事業内容】 保育園で交換したおむつについて保護者が持ち帰ることなく、園で廃棄を行う。 【事業の必要性】 保護者がおむつを持ち帰ることは負担が大きく、保育園で廃棄できることが子育て支援、衛生上の観点から必要である。 【見込まれる効果】 保護者のおむつ持ち帰りの負担軽減が図られる。		安心して子育てできる環境を作ることで、少子化対策、地域の活性化につながる。
	・高齢者・障害者福祉	重度心身障害者見舞金 【事業内容】重度心身障害者(児)に対して、見舞金を支給し、見舞するとともに福祉の増進を図る。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な

		【必要性】日常生活において、常に特別の介助を要する方の精神的、経済的負担は大きい。 【効果】障害児福祉手当や特別障害者手当の他に、障害者の精神的、経済的負担の軽減をさらに充足させる事業となっている。		日常生活が維持・確保される。
		孤立家庭保安パトロール事業 【事業内容】冬期間は、一人暮らし世帯等の心配事が増えることから、見守り活動の強化等を目的に実施している。民生委員には給与がないため、月額の報償に加え、実費弁償費として支給する。 【必要性】当地域における一人暮らし高齢者等の冬期間の安否確認は必要不可欠である。 【効果】見守り対象は、真に見守りを必要とする一人暮らし高齢者等とし、地域の実態を知る民生委員が適任である。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		要援護世帯除雪対策事業 【事業内容】自力で除雪が不可能な世帯に対して、家屋の屋根雪除雪等を支援することにより、冬期間の降雪に対して安心して過ごせる生活環境を確保することを目的とする。 【必要性】除雪に係る費用やマンパワーが不足している世帯が増加しており、豪雪地域	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。

		での生活においては、必要性が極めて高い。 【効果】例年 180 件を超える世帯が利用している。除雪の協力者への対価目的達成のため重要と考えている。		
		津南町社会福祉協議会事業費補助事業 【事業内容】安心して暮らせる町づくりの推進のため、関係機関と連携・協働して、地域に密着した地域福祉サービスを提供し、また、課題解決につなげることを目的とした社会福祉協議会事業の運営に対する補助である。 【必要性】地域福祉向上にさまざまな活動を行っており、社会福祉の先頭に立つべき法人である。 【効果】生活課題が多様化しているなか、社会資源の少ない当地域において、その役割は非常に大きい。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		ボランティア団体育成事業 【事業内容】安心して暮らせる町づくりの推進のため、関係機関と連携・協働して、地域に密着した地域福祉サービスを提供し、また、課題解決につなげることを目的とした社会福祉協議会事業の各種事業に対する補助である。 【必要性】地域福祉向上にさまざまな活動を行っており、社会福祉の先頭に立つべき法人である。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。

		【効果】生活課題が多様化しているなか、社会資源の少ない当地域において、その役割は非常に大きい。		
		心身障害者施設入所者交通費補助金 【事業内容】心身障害者（児）施設に入所する障害者と交流する家族に対して、交通費の一部を補助することによって経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。 【必要性】施設が遠方にあるため、交通費にかかる負担を軽減することで、家族交流の回数減を防ぐ必要がある。 【効果】施設入所者と家族の交流が今後も円滑に行われることを期待している。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		人工透析者通院助成事業 【事業内容】人工透析療法のため通院する者の経済的負担の軽減を図るため、通院費用を助成する。 【必要性】透析患者は通院が必要不可欠のため、自家用車や電車等で通院するために経済的負担が大きい。 【効果】２日に１回の治療で医療費も高額になってくるため、交通費の一部を補助することが経済的負担の軽減につながっている。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		障害者地域生活支援事業 【事業内容】ホームヘルプや施設入所などの国指定サービスとは別に、地域の特性や実	津南町	将来的にも真に援助を必要とする利用者の安

		情に応じて、市町村が独自に障害福祉サービス（地域生活支援事業）を行うこととされている。相談支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業などがある。 【必要性】障害者等の自立した日常生活又は社会生活を支援するため、最も身近な自治体が実施する必要がある。 【効果】地域の事情や障害者等の状況に応じたサービスが効果的・効率的に提供されるよう実施していく。		全・安心な日常生活が維持・確保される。
		特別支援学校等送迎事業 【事業内容】高等特別支援学校の生徒が通学するための車両の運行を提供することにより、生徒等の日常生活を支援し、特別支援教育の向上を図ることを目的とする。 【必要性】特別支援教育を安心に受けられるようにするためには必要な事業である。 【効果】将来的な自立につながる事業であるとともに、家族支援にもつながっている。	津南町	将来的にも本事業により、利用者の負担軽減につながる。
		そだき苑運営事業 【事業内容】高齢者の自主的活動を助長し、健康と福祉の増進を図るため、津南町高齢者コミュニティセンターを設置している。 【必要性】近年、高齢者の健康と福祉の増進はより一層高まっている。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。

		【効果】自主的活動の場の他、温泉施設としても利用されている。高齢者の健康と福祉の増進が図られている。		
		高齢者就業機会開発事業 【事業内容】高年齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、高年齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図ることを目的とする。 【必要性】少子高齢化が急速に進行する中において、地域の経済社会の活力を維持するためには、高年齢者の活躍できる環境を整備することが重要である。 【効果】地域と連携して、雇用問題の解決、地域企業の活性化、地域社会・経済の維持・発展等につながっている。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		高齢者生活福祉センター運営事業 【事業内容】見守りのある生活の場を提供することで、高齢者の心身の健康保持に資する。 【必要性】高齢化が進んでおり、独居を不安に感じる高齢者及びその家族は多い。特に町中心部から離れた集落で独居してきた高齢者は、商店や病院へのアクセスがよい当施設へ移ることで安心した生活ができる。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。

		【効果】見守りのある生活の場の提供が、その家族の生活支援にもつながっている。		
		特定地域高齢者等福祉タクシー事業 【事業内容】居住地から町中央部までのバス利用に利便性の悪い「特定地域」の老人世帯等にタクシー券を交付。居住地から町中央部までの間の緊急時等の交通費片道分を補助する。 【必要性】公共交通体系を補完する事業として、必要性がある。 【効果】路線バスが集落内を通っていない特定の地域を対象に、緊急的な用事のある時に利用されている。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		人工透析患者送迎サービス事業 【事業内容】人工透析療法を受けている方に対して、送迎を行うことにより、患者の身体的及び経済的負担の軽減と福祉の増進を図る。 【必要性】患者は２日に１回必ず通院しなければならないため、少しでも経済的負担を軽くするために必要である。家族も仕事や介護のため送迎できないという声が多く、家族支援の観点からも必要なサービスである。 【効果】週６日送迎を実施しており、目的は達成されている。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。

		障害者等施設通所交通費助成事業 【事業内容】障害者等が施設の通所に要する交通費の一部を助成することで、障害者等の社会復帰、自立の促進を図っている。 【必要性】社会資源の少ない当町において、近隣市町村の施設へ通わなくてはならず、相応の負担を強いられている。 【効果】交通費助成が継続的な施設への通所の一助となっている。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		老人敬老事業 【事業内容】長寿者を祝福し、広く町民の高齢者福祉に対する理解の促進と意識高揚を図ることを目的とする。 【必要性】長寿を祝い、高齢者福祉の意識向上を図ることは必要である。 【効果】高齢者の価値観やニーズの多様化など行事のあり方も変化している。敬老事業に多くの方から参加を得られるよう工夫しながら実施している。	津南町	多年にわたり社会につくしてきた方がたを敬愛し、長寿を祝うものである。
		ひきこもりサポート事業 【事業内容】ひきこもりの相談窓口、支援機関の情報発信、居場所づくり、ひきこもり状態にある者や家族が参加する講習会、家族会、サポーター派遣、専門家による支援など	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保

		【必要性】ひきこもり状態にある者の自立の支援を推進する。 【効果】ひきこもり状態にある者の状況に応じた社会参加に向けて地域づくり及び支援体制の構築していく。		される。
		障害者グループホーム整備事業補助金 【事業内容】共同生活援助を行うための住居の設置を促進するため、社会福祉法人等が行うグループホームの施設整備に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 【必要性】障害者の孤立の防止や家族の精神的、身体的な負担の軽減することが将来に対する不安の軽減にもつながる。 【効果】必要なサポートを受けながら、自分らしい生活を送ることができる。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		在宅等福祉推進事業 【事業内容】 ・高齢者・障害者向け安心住まいる整備事業（住宅を高齢者等の身体状況に適したものに改造等を行う際に要する経費に対して補助を行う） ・在宅介護手当（在宅で心身の障害や高齢等により介護を必要とする者の介護者に対して手当を支給する） 【必要性】	津南町	本町では高齢化の更なる進展が見込まれる中で、本事業の必要性は益々高まるとともに、事業効果は将来に渡り及ぶものである。

		高齢者等が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることのできる住環境整備、在宅介護者の心身及び経済的負担の軽減が求められている。 【効果】 住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができ、在宅福祉推進に寄与するほか、介護者の心身及び経済的負担の軽減と在宅における福祉の向上に寄与する。		
		介護予防・生活支援事業 【事業内容】 緊急通報装置設置・配食サービス・生活管理指導員派遣（自立ヘルパー）・生活管理指導短期宿泊（自立ショートステイ）・心配ごと相談・生活管理短期宿泊（越冬入所） 【必要性】 在宅高齢者の緊急時対応、一時的な病気やけがにより援助が必要となった高齢者に対する支援の充実が求められている。 【効果】 ・一人暮らし老人等の事故対応が近隣の住民の協力から即応でき、日頃の近隣同士の付き合いも密になり地域生活につながりが生まれる。 ・高齢者が可能な限り安心して地域で継続して生活することができる。	津南町	本町では高齢化の更なる進展が見込まれる中で、本事業の必要性は益々高まるとともに、事業効果は将来に渡り及ぶものである。
	・健康づくり	いきいき大好き津南町推進事業	津南町	健康づくりは、すぐに

		【事業内容】健康づくりの意識高揚を図り、一貫性のある取組を行うことを目的に、いきいき大好き津南町推進委員会を設置し、食育や運動、こころの健康づくり各方面において健康づくり事業を推進する。 【必要性】生活習慣病を予防するために、乳幼児期から規則的な生活リズムと食習慣や運動習慣の確立や生涯にわたって一貫性のある健康づくり体制を整備する。 【効果】生活習慣や食習慣、こころの健康において、町民一人ひとりが自分の生活習慣を見直し健康づくりに取組める。		結果が出るものではなく、継続的な取り組みが必要であり、また世代間で影響されるもので生涯にわたっての取組が必要である。
		生涯を通じた生活習慣病予防対策事業 【事業内容】健康診査、各種がん検診、血液検査事業、健康教育、健康相談、保健指導、訪問指導 【必要性】健康診査等の結果、高血圧、高血糖などが多く、食事・生活の改善や治療が必要であり、医療費が高額になっている。 【効果】生活習慣病を早期に発見、早期治療につなげ、重症化を予防し医療費や介護給付費の上昇を抑制する。働き盛りのがんを早期発見しがん死亡者を減少する。	津南町	疾病の早期発見、早期治療が、医療費や会議給付費の抑制につながる。

		寝たきり０運動事業 【事業内容】週１回年間 40 回程度クアハウス津南で水中運動と健骨体操を実施。町はＮＰＯ法人に事業委託する。 【必要性】町民の高齢化が進む中、高齢者のフレイルや認知症を予防する。 【効果】足腰の筋力・骨力の低下を軽減し転倒による骨折を予防するとともに、脳に刺激を与えることで認知症を予防し、要介護状態になるのを防ぐ。	津南町	高齢者のフレイル予防のため継続した健康づくりの取り組みが不可欠である。
		健骨体操事業 【事業内容】集落公民館を会場に週１回の健骨体操教室を実施しており、その教室の継続を支援する。 【必要性】筋力や骨力の低下を防ぎ、フレイルや認知症を予防する。 【効果】身近な仲間と、身近な場所で一緒に健康づくりに取組むことで、継続につながる。	津南町	継続することにより運動の効果が得られる。
		インフルエンザ予防接種助成事業 【事業内容】高齢者、妊婦、小児のインフルエンザの発病、重症化防止を目的とし、予防接種の経済的軽減を図る。 【必要性】インフルエンザにり患した場合に重症合併症画現れる場合がある。また感染力が強く集団発生しやすいた	津南町	予防接種の継続的な経済的負担の軽減を行うことにより疾病予防や重症化予防につながる。

		め、予防接種により予防に努めることができる。 【効果】費用を助成することにより予防接種を受けやすくなりインフルエンザのり患者を減らすことができる。		
		津南健康増進施設管理運営事業 【事業内容】クアハウス津南及びサンビレッジを町民の健康増進のために有効活用するため事業費の補助をする。 【必要性】津南町で数少ない運動施設で、特に降雪期間でも利用できる施設として必要である。 【効果】通年通して、子どもから高齢者や障害者など町民が安心して利用できる健康増進施設であり、健康づくりに大きく貢献している。	津南町	施設が老朽化しているが、子供から高齢者まで通年通して利用できる町内唯一の健康増進施設として貢献は大きい。
	・その他	ひとり親家庭等医療費助成事業 【事業内容】ひとり親家庭の子と親への医療費助成 【必要性】ひとり親家庭における経済的負担を軽減し親子ともに必要な医療を受けられる体制が求められる。 【効果】ひとり親家庭における経済的負担の軽減、受診控えの抑制及び健康維持	津南町	適宜必要な医療を受けられる体制は生涯に渡る健康維持に寄与するものである。
		子ども医療費助成事業 【事業内容】就学年齢（高等学校まで）の子どもへの医療費助成	津南町	適宜必要な医療を受けられる体制は生涯に渡る健康維持

		【必要性】経済的負担を理由に子どもが必要な医療を受けられないことのないような体制をつくる。 【効果】子育て家庭における経済的負担の軽減、受診控えの抑制及び健康維持		に寄与するものである。
		妊産婦医療費助成事業 【事業内容】妊産婦への医療費助成 【必要性】妊産婦の経済的負担を軽減し出産まで必要な医療を受け健康状態の維持を期待する。 【効果】妊産婦の医療費による経済的負担の軽減及び健康維持に寄与する。	津南町	適宜必要な医療を受けられる体制は生涯に渡る健康維持に寄与するものである。
		重度心身障害者医療費助成事業 【事業内容】重度心身障害者への医療費助成 【必要性】重度の障害を有する者が継続して必要な医療を受けられるよう経済的負担の軽減を要する。 【効果】心身に重度の障害を有する者が継続して必要な医療を受けることに寄与する。	津南町	適宜必要な医療を受けられる体制は生涯に渡る健康維持に寄与するものである。

（６）公共施設等総合管理計画との整合

◆　公共施設等の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等の施設類型毎の管理に関する基本的な方針をつぎのように定めている。

※津南町公共施設等管理計画第３章抜粋

５　子育て支援施設

保育園も小学校同様、集団生活を学ぶ大切な時期であり、平成 25 年には津南町保育園等のあるべき姿検討委員会から保育園の適正規模について答申されています。小学校の統廃合及び適正配置を考慮した新施設の建設等を検討していきます。

10　高齢福祉施設

津南町高齢者生活福祉センターは、高齢化に伴い需要の増加が見込まれますが、津南町人口ビジョン（平成 28 年３月）の推計によれば、平成 37 年頃から老年人口が減少する見込みになっています。しかし、高齢者の憩いの場として、また通所や生活の場を通して、心身の健康保持及び心身機能の維持向上のために必要な施設であることから、施設の適切な運営を行っていきます。

6　保健・福祉施設

【高齢福祉施設】

高齢福祉施設は、高齢化に伴い需要の増加が見込まれますが、津南町人口ビジョン（平成 28 年３月）の推計によれば、令和７（2025）年頃から老年人口が減少する見込みになっています。しかし、高齢者の憩いの場として、また通所や生活の場を通して、心身の健康保持及び心身機能の維持向上のために必要な施設であることから、施設の適切な運営を行っていきます。

【障害福祉施設】

いこいの家は、平成 30（2016）年度に設置された新しい施設のため、適切な維持管理を行っていきます。

【保健施設】

津南町保健センターは建築から 40 年近く経過しており、耐用年数到来年度は令和 17（2035）年度となっています。今後の更新については、他施設との複合化を視野に入れて検討していきます。

7　行政系施設

その他行政系施設は、複合化できる施設は複合する方向で検討していきます。

10　その他

その他施設は、普通財産を中心に数多くの施設が含まれます。今後利用することが見込まれない施設については、廃止を含め今後のあり方を検討していきます。一方、現在利用している主要施設についても、利用者数や維持管理費、老朽化度等を考慮し、あわせて検討していきます。

◆　津南町公共施設総合管理計画等との整合

総合管理計画に定める方針に基づき、施設等の利用状況や必要性、劣化状況等を踏まえ、財産の長寿命化・更新・統廃合・譲渡・解体処分など計画的に進める。町有財産の有効活用とともに、今後の本町の人口規模や財政状況等を勘案し、持続可能な財産規模の適正化を図る。

本計画内に掲げた事業計画のうち施設等の整備に係る事業は、総合管理計画及び個別施設計画に掲げた基本方針に適合するものである。

８　医療の確保

（１）医療の確保

＜現状と問題点＞

・安心して暮らせる地域をつくるために医療の充実は重要な課題だが、全国的に医師・看護師不足が深刻化し、当町においても医療職の確保に苦慮している。

・町立津南病院は、町民の生命と健康を守るため、地域のかかりつけ医療機関として大きな役割を果たしている。しかしながら、人口減少、住民ニーズの多様化等による患者数の減少や常勤医師不足等から、経営的には厳しい運営を強いられている。

・医療サービスの提供には、軽微な疾患から重篤な疾患、急性期から慢性期と広範囲な対応が求められる。また、救急医療にも入院を必要としない一次救急から救命処置を要する三次救急まであり、資源の限られる本町でこれらの需要に応えるには、広域での連携が不可欠である。

・魚沼地域では医療を支え合う仕組みづくりと連携のため、平成 26 年４月から「うおぬま・米ねっと（魚沼医療圏域内の病院、診療所、薬局等がＩＴ技術を活用し、患者の診療情報を提供することで、地域全体の医療機関が一つの病院のように連携して医療を提供する仕組み)」によるネットワーク化が図られ、活用が推進されている。

＜その対策＞

・医学生等修学資金制度の活用による人材育成、町立津南病院と連携した町ホームページや広報紙等による人材確保に努める。

・地域の人口動態から将来の医療需要を予測した医療サービスの展開を図る。

・町立津南病院をかかりつけ医療、在宅医療、終末期医療を担う町の中核機関として、その位置づけと方向性を町全体で共有し、患者サービスの充実と更なる経営改善を進める。

・地域医療の役割を明確にするとともに、ＩＣＴ技術を活用し、疾患に応じて受診できる医療体制を広域で目指す。

（２）計画

事業計画（令和８年度～令和 12 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
7　医療の確保	⑴　診療施設・病院	町立津南病院施設整備事業	津南町	
		町立津南病院設備整備事業	津南町	
		町立津南病院医療機器整備事業	津南町	

	⑶　過疎地域持続的発展特別事業 ・自治体病院	医学生等就学資金貸付金事業 【事業内容】町立津南病院に将来医師や看護師等として勤務しようとする者で、その資格を得るために修学する者に対し、就学に必要な資金を貸与する。 【必要性】町立病院に勤務する医師や看護師の不足を解消するため。 【効果】修学に必要な資金は高額になるためその貸与することで、町立病院に勤務を希望する医師や看護師が増える。	津南町	町民の疾病管理や健康増進の拠点として町立病院の存続が必要不可欠である。

（３）公共施設等総合管理計画等との整合性

◆　公共施設等の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等の施設類型毎の管理に関する基本的な方針をつぎのように定めている。

※津南町公共施設等管理計画第３章抜粋

15　病院

地域医療需要や財政状況を考慮し、地域医療に貢献できるよう、必要な機能を確保するための修繕を行い、施設の老朽化対策の検討を進めます。

◆　津南町公共施設総合管理計画等との整合

総合管理計画に定める方針に基づき、施設等の利用状況や必要性、劣化状況等を踏まえ、財産の長寿命化・更新・統廃合・譲渡・解体処分など計画的に進める。町有財産の有効活用とともに、今後の本町の人口規模や財政状況等を勘案し、持続可能な財産規模の適正化を図る。

本計画内に掲げた事業計画のうち施設等の整備に係る事業は、総合管理計画及び個別施設計画に掲げた基本方針に適合するものである。

９　教育の振興

（１）学校教育支援

＜現状と問題点＞

・町立小・中小学校においては、令和７年度小学校が３校、中学校が１校設置されている。その他、県立の中高一貫校が１校設置されている。今後ますます少子化が進むことが予想されることから、学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実に取り組む必要がある。

・小学校では、令和９年４月に町内１校に統合されることが予定されている。統合先となる津南小学校は 40 年を経過しており、施設や設備の老朽化が進んでいることから計画的な修繕と設備更新が必要である。その他、給食施設やＩＣＴ環境の整備など、新しい時代の学びを実現する学校施設の整備が求められている。

・児童生徒の将来の夢や希望を育み叶えるために確かな学力の向上と主体的・対話的で深い学びの実践が必要である。教職員の指導力向上をより一層図るとともに、一人ひとりを伸ばす教育を推進するため、学ぶ意欲を高めるカリキュラムづくりや学習の環境整備が求められる。

・児童生徒の抱える問題は多様化し、学校は様々な問題に対応しなければならない状況にある。児童生徒の困っている状況を理解し、支援する人員体制の構築が必要である。

・魅力的な津南の教育を推進するために、本町の特徴を生かしたキャリア教育、ジオパーク関連活動などを充実させ、地域に根ざして学ぶ意欲や生きる力の獲得を図ることが求められる。

・平成 24 年度に子育て教育組織の連携を目指して組織した「育ネットつなん」を核として地域の声を反映させた特色ある学校づくりを推進するため、平成 29 年度に「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」を町立学校に設置し、地域と一体となって学校運営に取り組んでいる。

・放課後支援については、放課後児童クラブを津南町総合センターや保育園等を間借りして実施している。近年、利用者が多く、居場所の確保が課題となっていたことから、令和７年度に学校施設の余裕教室を改修し、新たな放課後の居場所を確保した。このことにより、町総合センターまでの徒歩移動が無くなり、下校からスムーズな移行が可能となった。

＜その対策＞

・学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実においては、児童生徒の自己実現に向け、「生きる力」を身に付ける教育環境の充実により一層努め、学校と保護者、地域が一体となって児童生徒の学びや成長を支えていくため、育ネットつなんを核として、町内関係組織・団体等と連携し様々な活動を展開していく。また、各校学校運営協議会委員の中から選出した地域コーディネーターで組織した「地域学校協働活動推進委員会」を中心に、各校の課題や要望等をとりまとめ、登下校時の見守りや授業前準備など、ボランティアによる協力体制の構築に取り組んでいく。

・建物の老朽化対策については、校内の高効率照明器具の設置、省エネルギー型空調設備の設置、トイレ環境改善、床・壁など内装の整備などを計画的に進める。また、校舎・体育館の空調設備工事、校内ネットワーク環境の整備、防犯対策、バリアフリー化など教育環境の改善ととも

に安心・安全な教育施設の整備を進めていく。

・ＧＩＧＡスクール構想を実現するためにＩＣＴ機器を導入するだけではなく、児童生徒並びに教職員が積極的に活用するため、ＩＣＴ推進員の導入など人的サポートを強化していく。

・保育園統合に伴う閉園後の保育園を児童生徒の放課後支援及び土日等休日も使うことができる児童館機能を備えた専用施設として、児童や保護者が安全・安心に利用できるよう整備する。

・不登校支援については、自己肯定感や社会性を育むため、つなんにこやかルーム指導員や訪問相談員を配置し、支援体制の強化を図る。また、学校に加配支援員や学習支援員、スクール・サポート・スタッフ、校内教育支援センター指導員を配置し、児童生徒の援助や教職員のサポートできるよう努める。

・児童生徒を取り巻く教育環境については、文部科学省が推進するＧＩＧＡスクール構想の実現に向けＩＣＴ環境が整備されることに伴い、相互学習作用による学力向上が期待される一方、導入に伴う学習上の弊害や教職員の新たな業務負担の増加など、様々な課題が想定される。児童生徒の学ぶ意欲、学力の向上を真に実現するため、ＩＣＴ教育の運用体制の検討とともに、教職員の指導力向上を図る。

・さらに、地域や産業界と連携したキャリア教育を推進し、ふるさとへの愛着と誇りを育み、多様な人々の生き方を知り、自らの生き方について考える学習を充実させ、未来を切り開く力の獲得を目指す。

・津南町では「育ネットつなん」の設置や「学校運営協議会」の設置など、子育て教育にかかわる組織が連携して運営されており、今後も組織力の強化とともに関係機関との連携強化を図っていく必要がある。特に地域の理解と協力を得ることが最も重要であり、津南の宝である子どもたちを地域全体で育てていく取組の継続と気運を醸成していくため、各学校区に地域コーディネーターの配置を推進し、将来的には学校運営協議会事務局を地域内に設置することを目指す。

・義務教育を終了した子どもたちの中にも日常生活や社会参加活動等に支援を必要とする場合があるため、教育機関及び福祉等の関係機関、支援団体、地域との連携や協力体制の充実に努め、就労（自立）支援体制を整備する。

・令和９年４月の町立小学校統合を見据え、スクールバスの確保、運行ルート、乗降場所などを設定する。遠距離通学となる地域については、スクールバスの導入を検討する。

・学校給食費については、物価高騰に伴い給食食材費が高騰しており、給食運営も影響を受けていることから、保護者負担の軽減策を検討する。

・県立中等教育学校や遠方の高等学校等へ通う児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するための通学費の援助を行う。

・奨学金等の返還補助事業を実施し、進学卒業後にＵターン又はＩターンした若者の支援を図る。

（２）生涯学習・スポーツ環境の支援

＜現状と問題点＞

・乳幼児期から高齢期まで、一人ひとりが自発的意思に基づき、必要に応じて、自己に適した手段・方法を選んで生涯のあらゆる時期に行われる学習活動が生涯学習である。

・人口減少や、学びの内容や手段、生活スタイルの多様化などにより、主催する学習講座や参加人数などが減ってきている。今後、学習内容や手段と方法などについてニーズに合わせ工夫していく必要がある。また、生涯学習に触れる機会が少ない方が取り組みやすいような土壌を町全体で築き上げていくことも課題である。
・町公民館図書室は、小さな子どもから高齢者までと利用者の年齢層は幅広く、近隣市町村や在学在勤者、団体などの利用もあり、ニーズも多岐にわたっている。一方で、学校図書館などの学習支援の機能や資料提供、津南町関連資料の収集保存などの役割も担っている。現状は、限られた建物スペースの中、少ない兼任職員で運営しており、充分な機能が発揮できていない。今後、専門知識を有する人員配置と所蔵スペースの確保、読書・学習スペースの改善など施設整備が課題である。
・近年、スポーツ少年団や各種スポーツ団体において人口減少や加入率の低下により、チームを組めない団体もある。スキーなど雪国ならではのスポーツ体験の減少も課題である。少子高齢化により競技人口が減少している中であっても、町民のニーズは多様化しており、子どもたちだけでなく、全ての世代において等しくスポーツの楽しさが享受されるよう、スポーツ推進プラン等に基づく継続した体制整備が課題である。
・種類の多いイベントや各種大会開催を従来通りに行うことがこれからは困難な状況になりつつある。外部団体に託せる事業や主催イベント等の見直しなど、関係機関と協議し、この地域に合った持続可能な運営方法を探っていくことも課題である。
・災害など緊急事態が起こったとき、声を上げにくい人々や社会的立場の弱い方たちが精神的にも追い詰められることが問題視されている。あらゆる偏見や差別に対して一人ひとりが関心を持ち理解を深めていくことが必要であり、各々が身近な問題として人権について考え続けていくことが課題である。

＜その対策＞
・一人ひとりがより豊かな人生を送るため、年齢・性別・立場など様々な要因に妨げられることなく、誰もがいつでも学べる環境づくりを整備するとともに、その学習成果が地域で生かされ、また地域の課題解決へと循環していけるような仕組みづくりを目指す。そのために、必要なマンパワー、人員配置、他組織との連携などの体制基盤を整備する。
・近隣市町村を含んだ活動団体との交流や学び合い、それらの成果発表の場などを作りやすくする。そして、これらの活動の情報発信を行うとともにＩＣＴなどに対応した施設整備に取り組む。
・子どもから高齢者までより多くの人が読書環境を楽しめるまちづくりを目指す。公民館図書室の利用者ニーズを知り関係図書を充実させ、特に子どもたちが読書に興味を持つ環境づくりに重点を置く。
・読み聞かせ講習など読書活動支援の充実を図り、閲覧者・自習者・親子連れなどがお互いに気持ちよく利用できるよう、必要に応じて利用方法を検討する。
・利用満足度の向上のため、専門研修への参加や必要な資料の拡充を図るとともに、専門職員の配置とマンパワー不足の補充についても検討する。そして、学校図書館又は令和７年度開館の

津南町埋蔵文化財センターなどとの連携により学校図書館機能・公民館図書室機能の充実や建物の整備改善についても検討する。

・スポーツについては、全世代が気軽に参加し、楽しむことができる環境を作ることで、生きがいづくりや体力の向上、心身の健康増進を目指し、町全体のスポーツへの意識向上を図る。また、多世代間の交流の機会を設けることで、指導者の確保や次代を担う子どもたちのスポーツ振興につなげていく。

・そのために、本町の関係各種団体と連携・協議を行いながら、雪国である本町の特性を生かしたイベントや施設等の運営方法を検討する。また、部活動の地域展開を推進するため、子どもの減少等で競技の実施が難しい団体への支援や、近隣市町村の同一競技団体との連携の場を設けるなど、スポーツを継続できるような仕組みづくりを模索し、中津川運動公園や総合センターなどの体育施設の更なる充実を図り、誰もがより気軽に利用できる環境整備に努める。

・一人ひとりの個性や多様性を認め合い、お互いを尊重し、自分の人権とともに他の人々の人権を尊重できるような温かい地域づくりに取り組む。同時に、そういった意識を持ちながら考え続けていくことができる津南町を目指すとともに、誰もが安心して幸せに暮らすことができる地域社会の実現を目指し、今後も関係機関と協力しながら人権に関する学習機会を継続して設定する。

（３）計画

事業計画（令和８年度～令和 12 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9　教育の振興	⑴ 学校教育関連施設 ・校舎	小中学校施設整備事業	津南町	
		小中学校ボイラー更新事業	津南町	
		小中学校非構造部材耐震化事業	津南町	
	・給食施設	給食センター施設整備事業	津南町	
	・スクールバス	スクールバス整備事業	津南町	
	・その他	ＩＣＴ整備更新事業	津南町	
		スクールバス車庫棟建設事業	津南町	
	⑶ 集会施設、体育施設等	文化センター施設整備事業	津南町	

	・公民館 ・体育施設	文化センター情報化環境整備事業	津南町	
		マウンテンパーク津南施設整備事業	津南町	
		中津川運動公園整備事業	津南町	
		総合センター施設整備事業	津南町	
		クロスカントリーコース整備事業	津南町	
	⑷ 過疎地域持続的発展特別事業 ・生涯学習・スポーツ	社会体育振興事業 【事業内容】総合型地域スポーツクラブＮＰＯ法人Ｔａｐに対し、社会体育・生涯スポーツに係る施策・業務を委託する。 【必要性】人件費相当分を財政支援し、事業に精通するＮＰＯ法人に委託することにより、より専門的な立場から事業が実施できる。 【効果】健康運動指導士や健康運動実践指導者等の資格を有し、生涯スポーツに専門的知識と方法を駆使することにより、町民に充実した運動の達成感を提供することができ、町民が生涯スポーツの継続と健康づくりに関心を持ち続ける環境づくりの進展が図られる。	津南町	事業に精通し実績のある民間法人に事業委託することで、行政財政改革に繋がり、将来に渡り効果が及ぶものである。
	・その他	ＵＩターン促進奨学金等返還支援事業 【事業内容】奨学金等の返還に対する補助を行う。 【必要性】奨学金等の返還に対して財政支援し、若者のＵ	津南町	若者への奨学金等の返還補助を行うことで、定住促進化を図ること

		ターン又はＩターンを促進する。 【効果】若者の地元への定住化の促進が図られる。		ができ、人口減少対策に寄与するものである。

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

◆　公共施設等の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等の施設類型毎の管理に関する基本的な方針をつぎのように定めている。

※津南町公共施設等管理計画第３章　抜粋

１　町民文化系施設

【集会施設】

集会施設は、各集落における町民活動の拠点と位置づけ、必要な集会機能を確保していきます。津南町公民館は文化施設（ホール）及び図書室との複合を保ちつつ、町民が利用しやすい施設のあり方を検討していきます。

【文化施設】

津南町公民館（ホール）は、当町唯一の文化施設であることを踏まえ、適切に維持管理していきます。

３　スポーツ・レクリエーション系施設

体育館やプールなど町民が利用する施設については、利用状況などを考慮して今後の更新を検討していきます。特に、クアハウス津南の温泉施設は町民のいこいの場として、プールは水泳教室等の場として施設利用者は増加傾向にありますが、施設が老朽化していることから早急に更新計画を検討する必要があります。その他スポーツ施設についても、適切に維持管理していきます。

４　学校教育系施設

【学校】

小学校は、「津南町総合振興計画」に沿って、学校の適正規模及び適正配置を検討していきます。現在、津南小学校を除く２校で複式学級となっており、積上げ学習ができない、少人数のため団体で経験できないスポーツがある等の課題があることから、今後のあり方を検討していきます。

廃校となった学校は、上郷クローブ座や旧三箇小学校のように利活用を検討していきます。

また、「津南町公共施設個別施設計画（令和３年３月）」で検討した方針に則り、令和３（2021）～令和６（2024）年度にかけて旧中津小学校の改修工事、令和７（2025）～令和 12（2030）年度の間に、津南小学校および津南中学校の大規模改修や長寿命化改修の検討を行います。

【その他教育施設】

給食センターは、津南中学校と津南中等教育学校前期課程の生徒の教育上必要な施設のため、今後も適正な維持管理を行っていきます。

廃校になった学校の教員住宅は、原則として「子育て支援住宅」としての利活用を検討し、現存の教員住宅で利用者数が少ない施設は、運営方法の検討を行っていきます。

９　公園

建築からまだ 10 年程度の比較的新しい施設ですが、定期的に点検や改修等を行いながら、適切に維持管理していきます。

◆　津南町公共施設総合管理計画等との整合

総合管理計画に定める方針に基づき、施設等の利用状況や必要性、劣化状況等を踏まえ、財産の長寿命化・更新・統廃合・譲渡・解体処分など計画的に進める。町有財産の有効活用とともに、今後の本町の人口規模や財政状況等を勘案し、持続可能な財産規模の適正化を図る。

本計画内に掲げた事業計画のうち施設等の整備に係る事業は、総合管理計画及び個別施設計画に掲げた基本方針に適合するものである。

１０　集落の整備

（１）集落の整備

＜現状と問題点＞

・津南町は昭和 30 年の合併当時からこれまでに山間部を中心に複数の集落が姿を消したが、現在は 70 強の集落が町内の広い区域に点在している。このうち住民が 20 人以下の集落は 15 集落となっている。

・津南町の高齢化率は 40%を超え、特に山間部の集落の高齢化と人口減少は深刻な状況である。集落の普請作業で維持してきた農道や水路の管理、集落の消費生活を支えてきた小売店の消失による買い物難民、風習や祭礼の継承、災害時の初動体制、耕作の担い手など、単一の集落での課題解決は困難となっている。

・集落機能を支える組織役員は、団塊世代が高齢化していく中で、今後は後継者がいないため役員の固定化が懸念される一方、長く働ける社会へ変化しつつあるため、集落自治活動に関われる時間が限られてきている。

・集落（公民館）活動では、人口が多かった時代から行なってきた行事を前例踏襲で継続している事例も多い。それに加え価値観や生活様式の多様化により、近隣住民との関わりが少なくなり、年代を超えた交流やつながりが希薄している中で集落行事への若者の参加意識や意欲が低下しているケースも散見される。

・その一方、もっと深刻な地域の課題、例えば公共交通の本数が少なくて高齢者が買い物や通院で困っていることや担い手がいなくて耕作放棄地が増えていることなどに取り組めていない状況にある。

・人口減少等により、年々空き家が増加している中、空き家バンク事業、空き家改修事業補助金等により空き家対策を行っているが、老朽化が進む危険な空き家も発生している。

＜その対策＞

・集落の点在や集落内の高齢化と人口減少が進み、個人や集落による相互扶助だけでは支援が必要な人への援助や地域が抱える課題への対応が困難である。

・これまで集落自治に対して行政側からの関与は控えてきた。しかし、集落の「自助・互助・共助・公助」の役割を見直す時期に来ている。既にその兆候は、総務省の地域おこし協力隊制度・集落支援員制度など自治組織への支援という形で動き出している。

・防災やインフラ維持など単一集落での解決が困難な地域課題を解決するための地区協議会や集落連携による組織の設立及び活動の推進を図る。地区協議会等のあり方については先進事例を学習しながら各地域の様々な住民が参加しやすい組織運営を図る。

・これからの自治（地区協議会）活動は買い物難民対策や移住者誘致など、従来の活動に捉われず、各地域がそれぞれの地域課題に向き合い、持続可能な地域運営をしていくための地域経営組織への変革が求められる。そのための専門人材の雇用と自主財源を確保できる組織であることも重要である。その地域の実態に沿った活動や体制構築への支援や人材育成をしていく。

・持続的な地域活動を維持するため地区協議会などへの財政支援や相談窓口の設置等を検討する

ことや地域の特色・将来構想に合わせた地域おこし協力隊や集落支援員を配置し、住民の自主的な地域経営を支援する。

・加えて、移住者を増やすためにも、空き家バンク事業等による空き家及び土地の利活用を進めるほか、所有者が津南町外に居住しているなどの事由により適正な管理がなされず倒壊のおそれがある危険空き家の発生を防止する。

（２）計画

事業計画（令和８年度～令和 12 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9　集落の整備	⑵ 過疎地域持続的発展特別事業 ・集落整備	集落支援員設置事業 【事業内容】集落支援員を配置し、地域住民と連携して様々な地域支援活動を行う。 【必要性】少子高齢化と担い手不足により集落活動の維持が困難になっており、集落の状況把握や課題解決に向け対応していく。 【効果】地域事情に詳しく集落対策に精通した人材を配置することで集落の維持につながる。	津南町	本町では人口減少と少子高齢化が加速しており、本事業の必要性は益々高まるとともに、事業効果は将来に渡り及ぶものである。
		地域おこし協力隊設置事業 【事業内容】地域おこし協力隊員を配置し、地域活動を行う地域住民をサポートする。 【必要性】少子高齢化と担い手不足により地域活動の継続が困難になっており、地域外の人材を活用し、様々な課題に対応していく。 【効果】地域活動の継続及び地域の情報発信とともに、当町への定住につながる可能性がある。	津南町	同上

	⑶　その他	克雪管理センター等整備事業	津南町	

（３）公共施設等総合管理計画等との整合性について

◆　公共施設等の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等の施設類型毎の管理に関する基本的な方針をつぎのように定めている。

※津南町公共施設等管理計画第３章　抜粋

１　町民文化系施設

集会施設は、各集落における町民活動の拠点と位置づけ、必要な集会機能を確保していきます。（中略）また、克雪管理センターと美雪町集落開発センターについては老朽化が進行していることから、建替更新等について集落と協議をしていきます。

◆　津南町公共施設総合管理計画等との整合

総合管理計画に定める方針に基づき、施設等の利用状況や必要性、劣化状況等を踏まえ、財産の長寿命化・更新・統廃合・譲渡・解体処分など計画的に進める。町有財産の有効活用とともに、今後の本町の人口規模や財政状況等を勘案し、持続可能な財産規模の適正化を図る。

本計画内に掲げた事業計画のうち施設等の整備に係る事業は、総合管理計画及び個別施設計画に掲げた基本方針に適合するものである。

１１　地域文化の振興等

（１）芸術・伝承文化・文化財保護の活用と支援

＜現状と問題点＞

・津南町が所有している芸術作品について、専用の収蔵施設が不足しており、各施設を間借りした分散保存状態となっている。スペースの確保、マンパワーなどの人員配置、関係組織等の協力など取り組むべき課題が山積している。引き続き管理・保存体制の整備と活用方法の検討が必要である。

・少子高齢化などを要因とする地域コミュニティの減少などにより、伝統行事の縮小又は廃止が相次いでいる。今後、後世に残したい、伝承文化を調査し次世代につなげていくことが課題である。

・津南町の伝承文化に直接触れる、知る、それら手段が少ないことも課題である。文化財保護は、広く国民の文化の向上に資する目的で実施されている。津南町歴史民俗資料館や「農と縄文の体験実習館なじょもん」では、縄文文化などの文化財に触れることができ、学校教育、生涯教育の活動や来町者の訪問受け入れ先にも位置づけられ、津南町を知るための郷土学習支援施設として活用されている。今後も体験メニューの構築、満足度向上のための工夫、「なじょもん」の水辺環境及び関連施設の整備が必要となっている。

・現在分散状態にある文化財の収蔵展示整備が課題であったが、津南町埋蔵文化財センター（考古資料収蔵展示施設）の整備を行った。今後、他団体や組織との協力連携や当該施設の運営方法を検討する。津南町歴史民俗資料館収蔵庫（国指定）及び旧津南原小学校収蔵の民具資料（未指定）を町埋蔵文化財センター敷地内での一括収蔵展示することについては、継続的に検討が必要である。

＜その対策＞

・津南町が所有する芸術文化作品の管理体制を明確にし、作品の整理及び管理体制の整備を構築する。保存については、適正に行えるよう必要な人材の配置や施設の確保及び充実を図っていく。

・芸術作品活用の方針を定め、企画展などでの活用の場を増やし、誰もが芸術文化作品に触れることができる機会の充実を目指す。

・古くから地域に受け継がれてきた「アンギン編み技術」「赤沢神楽」などの伝承文化を次世代につなぐために、人材育成などの取組を模索していく。そのためには、伝承文化等調査検証に必要な人材の確保と地域の協力が必要である。伝承文化の把握・整理・継承補助・記録保存を行うとともに、国県などの関係機関からの支援や連携した取組についても検討していく。また、津南町の文化に気軽に触れることができるよう、ＰＲの方法や取組の充実を図る。

・縄文文化遺産が多く発見され、信濃川火焔街道連携協議会とともに日本遺産の特色を生かし、「ここでしか味わえない・ここにしかない縄文文化」をテーマの基本とし、「なじょもん」などの環境を充実させ自然素材を活用した質の高い体験活動を行い、町民が魅力を感じ、また、観光客から津南町を訪問先として選択してもらえるような事業の展開を目指す。津南町埋蔵文化

財センター「うもれあ」、歴史民俗資料館、地域の建造物やエリアを活用した生活体験などが行えるよう検討する。

・民俗資料の収蔵展示については、保存民家の修繕維持管理を行い、今後、文化財の記録や防災対応、観光活用も含めた保存と活用について計画的に事業を展開する。

・津南町の芸術文化などについての認知度・関心度を向上させるため、情報発信の担い手や手段を模索し、津南町の芸術文化・伝承文化に触れることができる仕組みを作る。これにより、受信者側の意見等を集約し、文化継承者に返すことで、文化財保護伝承の担い手としての誇りと自信に結び付け、活動の活性化を図るとともに、新たな文化継承者の発掘と人材育成につなげる。

・そのための人材配置、他部署との連携や協力体制を構築することにより、実際の体験・観覧・文化継承につながる環境を整備していく。

（２）郷土学習支援と苗場山麓ジオパーク保全

＜現状と問題点＞

・苗場山麓ジオパークは、平成 26 年に津南町と長野県栄村の範囲が日本ジオパークに認定された。津南町と長野県栄村では、苗場山麓ジオパーク振興協議会を設立し普及・啓発活動を推進している。これまで、ジオ関連商品の開発、広報、ジオガイド育成や活動、さらに看板設置、パンフレット作成、ホームページ開設、ジオ学習（ジオパークをテーマとした郷土学習）、ユニバーサルデザインに基づいた整備事業等、関連情報を町内外に発信しＰＲを図ってきた。

・認定から 11 年が経過した今でも、町内外の認知度や理解度は高くなく意義の共有が課題である。その中で、地域資源の探訪会や、それら調査研究に関する助成、さらには外部からの調査受け入れなど、地域資源に関する情報収集や資料の蓄積を図ってきた。今後も、苗場山麓や津南町全体の地域資源を活用した取組を推進し、地域の活性化と発展のため観光や産業部局と連携を図っていくことが必要である。

・来町者や様々な人たちの多様なニーズに対応できるよう情報の集約や効果的な活用方法の検討が必要である。

・令和２年度に「苗場山麓ジオパーク　自然資源・文化資源保護憲章」が制定された。数年前から町内の学校においてジオ学習が展開されており、地域の自然や資源の大切さが子どもたちには浸透しつつある。今後は、更なる地域住民への情報発信と継続した保護・活用事業の展開が課題である。

・また、自然と共生し自然環境を保っていくためには、自然と歴史文化を保全しつつ苗場山麓ジオパークの基本方針を基に関連事業の更なる充実が求められる。

＜その対策＞

・地域住民が地域の魅力を感じ、一人ひとりが自ら情報伝達者となってくれるような展開を目指し、既存の学習会や現地ツアーなどの取組の工夫を検討する。

・保育園、学校、ＮＰＯ法人などの行事にジオツアーを提案し、幅広い世代がジオパークに触れ親しむ機会を創出する。

・苗場山麓のジオ（土地や地質、大地）・エコ（環境にやさしい）・カルチャー（文化、教養）を長野県栄村と連携しながら総括的に関心を高めることで、ジオガイドのように地域を継承する人材を育成するとともに、観光や産業部局、商店街や宿泊施設等と連携し、地域資源を保全活用したうえで地域の魅力を集め発信できる体制の構築を目指す。
・来町者などの様々なニーズへ柔軟に対応できるよう、既存施設の効果的な利用と、新たに整備された津南町埋蔵文化財センターを活用する。
・苗場山麓ジオパーク振興協議会とともに、協議会が実施している学術奨励事業の成果や取組を入れ込みながらエリア内の調査及び環境保全方法を検討し、教育活動による子どもたちの環境保全意識の向上を目指す。そして、継続した郷土学習によって郷土愛を育む気運を醸成していく。
・その他、観光や産業部局等と連携を取りながら国内外の観光客の受け入れ体制を強化するため、山伏山のジオサイト整備をはじめ域内のサイトなど、誰にでも分かりやすい案内ができる環境整備に努める。さらには、商店街や宿泊施設等とも協議し、町を挙げて地域資源の保全と経済の活性化の両立を目指す。

（３）計画

事業計画（令和８年度～令和 12 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
10　地域文化の振興等	⑴ 地域文化振興施設等 ・地域文化振興施設	苗場山麓ジオパーク施設整備事業	津南町	
		苗場山麓ジオパーク設備整備事業	津南町	
		埋蔵文化財センター整備事業	津南町	
		民俗資料館保存民家保存事業	津南町	
		民俗資料館収蔵庫燻蒸業務事業	津南町	
		農と縄文の体験実習館整備事業	津南町	
		農と縄文の体験実習館導水事業	津南町	
	⑵ 過疎地域持続的発展特別事業 ・地域文化振興	地域伝統文化管理・保存・活用事業 【事業内容】町指定文化財の管理に対する補助や、郷土芸	津南町	郷土芸能など町の伝統文化を将来に渡り継承

		能保存に対する補助を行っている。また、伝統作業を委託し、体験実習館活動と連携した活動を行っている。 【必要性】文化財管理及び郷土芸能保存に対する支援は必要である。また、伝統作業についてもその技術の継続的な確保が必要である。 【効果】文化財管理及び郷土芸能保存については、支援を行うことにより、管理者の意識付けが図られ、適正な管理保存が期待される。また、伝統作業については、実際に作業を委託することにより、技術レベルの維持が確保され、体験実習活動と連携することにより、技術者の意欲向上が図られ、伝統技術の継承に繋がる。		していく事業である。

（４）公共施設等総合管理計画等との整合性

◆　公共施設等の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等の施設類型毎の管理に関する基本的な方針をつぎのように定めている。

※津南町公共施設等管理計画第３章　抜粋

１　町民文化系施設

津南町公民館（ホール）は、当町唯一の文化施設であることを踏まえ、適切に維持管理していきます。

２　社会教育系施設

津南町歴史民俗資料館、農と縄文の体験実習館「なじょもん」は、苗場山麓ジオパークの拠点と位置付けられており、施設の維持管理は重要であることから、苗場山麓ジオパーク事業の推進と併せて入館者の増加策を検討していきます。また、現在、廃校となった校舎を活用し、埋蔵文化財の収蔵庫及び埋蔵文化財の保存・活用の拠点施設を建設中です。

◆ 津南町公共施設総合管理計画等との整合

総合管理計画に定める方針に基づき、施設等の利用状況や必要性、劣化状況等を踏まえ、財産の長寿命化・更新・統廃合・譲渡・解体処分など計画的に進める。町有財産の有効活用とともに、今後の本町の人口規模や財政状況等を勘案し、持続可能な財産規模の適正化を図る。

本計画内に掲げた事業計画のうち施設等の整備に係る事業は、総合管理計画及び個別施設計画に掲げた基本方針に適合するものである。

１２　再生可能エネルギーの利用の推進

（１）再生可能エネルギーの利用の推進

＜現状と問題点＞

・国においては 2050 年カーボンニュートラル及び 2030 年度の温室効果ガス排出削減目標の実現を目指している。地方にとっては課題が多いが、徹底した省エネを進めるとともに再生可能エネルギーの導入を推進するなど、地域単位で着実な取組が求められている。

・再生可能エネルギーは、全国で地域特性を生かした取組がされている。津南町では、賦存量や採算性から「小水力」「雪冷熱」が地域色を生かせる再生可能エネルギーとして期待されている。

・現在、小水力発電と雪冷熱を活用した施設があり、これらのエネルギーについては、地域内の再生可能エネルギーのポテンシャルは高く、今後も発展する可能性を秘めている。

・一方で、風力、太陽光、地熱などは、津南町での採算性が乏しく行政参入は慎重に検討する必要がある。再生可能エネルギーはすでに民間参入時代に入っており、官民が協力した推進が必要である。

＜その対策＞

・行政と民間事業者が協力して再生可能エネルギーへの転換に取り組むことにより、地域内エネルギー自給率の向上を目指す。

・採算性が見込まれる水力や雪冷熱などの民間導入実績のある再生可能エネルギーは、今後も民間参入を促していく。

・一方で再生燃料や地中熱利用施設の導入をはじめ、電気自動車導入、地域内再生可能エネルギーの推進等を図り、温室効果ガス排出削減目標の実現につなげていく。

（２）計画

事業計画（令和８年度～令和 12 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
11　再生可能エネルギーの利用の推進	⑴ 再生可能エネルギー利用施設	再生可能エネルギー活用推進事業	津南町	
	⑵ 過疎地域持続的発展特別事業 ・再生可能エネルギー利用	脱炭素化推進事業 【事業内容】雪冷熱や小水力を利用した農林産物の販売促進やカーボンオフセットなど脱炭素化に資する取組を推進・支援する。	津南町	本事業の必要性は高まるとともに、事業効果は将来に渡り及ぶものである。

		【必要性】国と地方が連携して進める 2050 年脱炭素社会の実現のため、地域の再エネポテンシャルを最大限に発揮する。 【効果】脱炭素化を推進することで、町の課題解決、魅力と質の向上につながる。		
	⑶ その他	電気自動車の公用車導入	津南町	
		電気自動車用充電器整備（普通、急速）	津南町	

（３）公共施設等総合管理計画等との整合性

◆ 公共施設等の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等の施設類型毎の管理に関する基本的な方針をつぎのように定めている。

※津南町公共施設等管理計画第３章　抜粋

７　行政系施設

その他行政系施設は、複合化できる施設は複合する方向で検討していきます。

◆ 津南町公共施設総合管理計画等との整合

総合管理計画に定める方針に基づき、施設等の利用状況や必要性、劣化状況等を踏まえ、財産の長寿命化・更新・統廃合・譲渡・解体処分など計画的に進める。町有財産の有効活用とともに、今後の本町の人口規模や財政状況等を勘案し、持続可能な財産規模の適正化を図る。

本計画内に掲げた事業計画のうち施設等の整備に係る事業は、総合管理計画及び個別施設計画に掲げた基本方針に適合するものである。

１３　その他地域の持続的発展に関し必要な事項

（１）未婚化・晩婚化対策の促進

＜現状と問題点＞

・加速化する少子高齢化の要因として若年者の転出があげられる。本町の住民基本台帳登録者のうち 20 代から 40 代までの人口は、平成 27 年度末時点は 2,647 人であったのに比べ、令和６年度末時点では 1,985 人であり 662 人の減（△25.0%）となっている。

・高校卒業後の進学や就職又は結婚を機に転出するケースが多く、大学や専門学校卒業後の働く場所の確保が課題になっている。町内又は自宅から通勤可能な範囲で従事できる仕事の職種が限られることや収入条件は、未婚化・晩婚化の要因の一つに上げられる。

・令和２年国勢調査において人口に対する未婚者数の割合は下表のとおりとなっている。これによると、20 代から 40 代の人の未婚率は、男性では概ね２人に１人、女性では概ね４人に１人、合計で概ね３人に１人の割合になっている。

・個人の結婚観や価値観又は子どもを持つことへの考えは様々であり、周囲が一方的に介入できないことではあるが、雇用の場が限られていることや将来に渡る経済的な不安など結婚を希望する人にとって課題となっている事項は改善していかなければならない。

・本町において、多くの若者が夢と希望を持って定住し、結婚や出産を希望する人が生涯の良きパートナーと出会い結婚し、安心安全な子育てができる環境を整えることが必要不可欠である。

表 13－１（１）　人口に対する未婚者数の割合　（令和２年国勢調査）

年齢区分	男	女	男女計
20 代	86.1%	71.8%	79.8%
30 代	41.2%	24.1%	32.9%
40 代	30.6%	12.5%	28.5%
合計	46.7%	28.5%	38.1%

＜その対策＞

・若い世代が結婚や出産を前向きに捉えられるよう、雇用の場の確保をはじめ、胎児から就労まで切れ目のない子育て支援環境やサポート体制の整備を進める。

・新潟県が実施する結婚を希望する人が情報交換できる会員制のマッチングシステム「ハートマッチにいがた」や、「にいがた出会いサポートセンター」の普及啓発に努める。

・越後妻有ハピ婚サポートセンターを実施主体とした十日町市・小千谷市と連携したマッチングや婚活イベント、相談対応を通した支援を推進する。

・結婚を望む若い世代が出会い自然にふれあう機会をつくるイベント開催費用への助成など、新たな結婚支援対策を検討するとともに、出会い・結婚に繋がるサポート体制を充実させ、結婚について地域全体で支援する気運づくりを推進する。

（２）計画

事業計画（令和８年度～令和 12 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	⑴ 過疎地域持続的発展特別事業	結婚支援事業 【事業内容】結婚を希望する人の出会いや交流を創出するイベント等の婚活事業助成や結婚を支援するための補助等を実施する。 【必要性】未婚率の上昇は少子高齢化及び担い手不足に直結する問題であり課題解決に向け対応していく。 【効果】少子高齢化の克服と地域の担い手の確保	津南町	人口減少と少子高齢化が加速しており、本事業の必要性は益々高まるとともに、事業効果は将来に渡り及ぶものである。
		新潟県婚活マッチングシステム普及事業 【事業内容】新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への初回登録料を助成する。 【必要性】未婚率の上昇は少子高齢化及び担い手不足に直結する問題であり課題解決に向け対応していく。 【効果】少子高齢化の克服と地域の担い手の確保	津南町	同上

（３）公共施設等総合管理計画等との整合

総合管理計画又は個別施設計画に掲げた施設は該当なし

１４　過疎地域持続的発展特別事業一覧表

事業計画（令和８年度～令和 12 年度）　過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
１　移住定住・地域間交流の促進、人材育成	⑷　過疎地域持続的発展特別事業 ・移住・定住	移住相談窓口設置事業 【事業内容】移住相談を一元化し外部委託する。 【必要性】移住ニーズの高まりにより、より丁寧に移住者に対応する必要があるが、行政では、きめ細やかな対応が困難なため。 【効果】移住者の増加	津南町	人口の都市部への一極集中を是正するため、移住施策を高める必要がある。事業効果と持続性を向上させるために民の力を活用した外部委託が必要。
２　産業の振興	⑽　過疎地域持続的発展特別事業 ・観光	津南町観光協会事業費補助事業 【事業内容】県内外のイベントに参加し誘客宣伝を展開、夏まつり、雪まつり、ひまわり畑事業などを開催し町観光の振興・発展の重要な役割を担っている観光協会に対し事業費を補助する。 【必要性】人々の生活意識は、物質的な満足を追求するだけでなく、自然環境や各種イベントを中心とする癒しの心と文化的価値を重視した精神的な豊かさを求めようとする傾向にあり、本町には、これらに対応する自然資源や観光資源が多数あることから、観光協会を中心として誘客宣伝事業の推	津南町	観光は、農業と並ぶ津南町の産業であり、協会員を通じた連携により地域観光の取り組みを将来的に渡り支援する必要がある。

		進、観光施設の整備や情報提供の取組みを官民一体で進める必要がある。 【効果】多様な観光ニーズへの対応と、地域の交流や振興の促進、芸術・文化等の一層の発展に寄与する。		
		大地の芸術祭運営事業 【事業内容】十日町市と津南町で３年に１回開催される大地の芸術祭の開催、運営事業費、作品の維持管理費を負担する。 【必要性】アートを通じて過疎化･高齢化が進む地域の里山の自然や文化を多くの人に知ってもらい、また、交流人口の増加による地域活性化を図る。 【効果】過疎地域の情報発信、交流人口増加による地域経済活性化及び住民意識の向上	津南町	十日町市と広域で20年にわたり取り組んだ芸術祭は、観光面だけでなく、芸術祭を通じて過疎地域を知ってもらうことで、移住施策にもつながっており、都市と地方をつなぐ施策として重要。
３　地域における情報化	⑵ 過疎地域持続的発展特別事業 ・その他	デジタル専門人材活用事業 【事業内容】デジタル専門人材を確保する。 【必要性】専門的な知識が必要な分野である情報化事業に関して、職員の知識だけでは急速に進むデジタル化に対応することが厳しいため、職員サポート等を含めた、デジタル専門人材を確保するもの。 【効果】デジタル化に向けたシステム導入などでデジタル専門人材の知識等を取り入れることでコスト削減につながる。	津南町	国の施策を踏まえ、行政手続きの効率化のためには、将来を見据えた今後のＩＣＴ化が必要不可欠となるものである。

		職員研修等を通して、職員全体の情報リテラシーの向上が期待できる。		
4　交通施設の整備、交通手段の確保	⑼ 過疎地域持続的発展特別事業 ・公共交通	地域公共交通運行事業 【事業内容】通園や通学又は通院などのため乗合タクシー事業を行う。 【必要性】本町は多くの集落が点在しているなか、路線バスや鉄道などの公共交通が限られており、町民の移動手段の確保が必要である。 【効果】保育園や学校の統廃合に伴い自宅から遠方に通園又は通学するケースが増える。また、高齢化により自動車免許の返納者が増えることが予想され、住民の移動手段の確保に大きく寄与する。	津南町	本町では人口減少と少子高齢化が加速しており、本事業の必要性は益々高まるとともに、事業効果は将来に渡り及ぶものである。
		定期バス運行費補助事業 【事業内容】定期路線バスの運行費の補助を行う。 【必要性】本町は多くの集落が点在しているなか、路線バスや鉄道などの公共交通が限られており、町民の移動手段の確保が必要である。 【効果】保育園や学校の統廃合に伴い自宅から遠方に通園又は通学するケースが増える。また、高齢化により自動車免許の返納者が増えることが予想され、住民の移動手段の確保に大きく寄与する。	津南町	本町では人口減少と少子高齢化が加速しており、本事業の必要性は益々高まるとともに、事業効果は将来に渡り及ぶものである。
6　子育て環境の確保、高齢者等の保健及	⑻ 過疎地域持続的発展特別事業	民生児童委員協議会活動助成事業	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする

び福祉の向上及び増進	・児童福祉	【事業内容】民生児童委員協議会の活動費補助 【必要性】ひとり暮らし高齢者や、障害者、ひとり親等に係る相談・支援等、委員の活動は多岐に及んでいる。こうした民生委員・児童委員の活動を支えることが、更なる住民福祉の向上につながる。 【効果】弱者世帯の安心確保ができ、地域住民間のつながりや相互扶助の精神が活かされることが期待できる。		地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		母子父子手当給付事業 【事業内容】母子家庭又は父子家庭の児童の養育者に対して母子手当等を支給し、児童の健全育成を助長するとともに福祉の増進を図ることを目的とする。 【必要性】ひとり親の経済的負担を考えると必要性は十分にある。 【効果】子育て世代の経済的負担の軽減につながっている。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		子育て支援センター運営事業 【事業内容】乳幼児の親を対象に一時預かり、一時保育、子育ての相談を行っているほか、子どもや親同士の交流できる場を提供している。 【必要性】育児に関する相談指導や交流の場が無ければ、孤立感、不安感を解消することができず、虐待等の誘因となる。	津南町	安心して子育てできる環境を作ることで、少子化対策、地域の活性化につながる。

		【効果】子育てや発達の不安の解消、親同士の交流の場を提供することで、安心して子育てできる環境を作ることができる。		
		保育所通園対策事業 【事業内容】保育所に遠距離から通園する園児の保護者に通園費を補助する。 【必要性】遠距離通園の条件不利緩和、経済支援が求められている。 【効果】保護者の経済的負担軽減が図られる。	津南町	安心して子育てできる環境を作ることで、少子化対策、地域の活性化につながる。
		放課後児童健全育成事業 【具体的な事業内容】 放課後児童健全育成（学童）の運営費 【事業の必要性】 保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るとともに、保護者の子育てと就労の支援を図る。 【見込まれる効果】 保護者の子育て支援に寄与する。	津南町	安心して子育てできる環境を作ることで、少子化対策、地域の活性化につながる。
		病児保育事業負担金 【具体的な事業内容】 「子育て・健康支援センターちくたく」の運営に係る十日町への負担金 【事業の必要性】 保護者の就労等により、病気の児童の保育が困難な場合に	津南町	安心して子育てできる環境を作ることで、少子化対策、地域の活性化につながる。

		一時的に保育する環境が必要。 【見込まれる効果】 病児を一時的に預ける場所を提供することで、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与する。		
		保育園使用済みおむつ持ち帰りゼロ事業 【具体的な事業内容】 保育園で交換したおむつについて保護者が持ち帰ることなく、園で廃棄を行う。 【事業の必要性】 保護者がおむつを持ち帰ることは負担が大きく、保育園で廃棄できることが子育て支援、衛生上の観点から必要である。 【見込まれる効果】 保護者のおむつ持ち帰りの負担軽減が図られる。	津南町	安心して子育てできる環境を作ることで、少子化対策、地域の活性化につながる。
	・高齢者・障害者福祉	重度心身障害者見舞金 【事業内容】重度心身障害者(児)に対して、見舞金を支給し、見舞するとともに福祉の増進を図る。 【必要性】日常生活において、常に特別の介助を要する方の精神的、経済的負担は大きい。 【効果】障害児福祉手当や特別障害者手当の他に、障害者の精神的、経済的負担の軽減をさらに充足させる事業となっている。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。

		孤立家庭保安パトロール事業 【事業内容】冬期間は、一人暮らし世帯等の心配事が増えることから、見守り活動の強化等を目的に実施している。民生委員には給与がないため、月額の報償に加え、実費弁償費として支給する。 【必要性】当地域における一人暮らし高齢者等の冬期間の安否確認は必要不可欠である。 【効果】見守り対象は、真に見守りを必要とする一人暮らし高齢者等とし、地域の実態を知る民生委員が適任である。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		要援護世帯除雪対策事業 【事業内容】自力で除雪が不可能な世帯に対して、家屋の屋根雪除雪等を支援することにより、冬期間の降雪に対して安心して過ごせる生活環境を確保することを目的とする。 【必要性】除雪に係る費用やマンパワーが不足している世帯が増加しており、豪雪地域での生活においては、必要性が極めて高い。 【効果】例年 180 件を超える世帯が利用している。除雪の協力者への対価目的達成のため重要と考えている。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		津南町社会福祉協議会事業費補助事業	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする

		【事業内容】安心して暮らせる町づくりの推進のため、関係機関と連携・協働して、地域に密着した地域福祉サービスを提供し、また、課題解決につなげることを目的とした社会福祉協議会事業の運営に対する補助である。 【必要性】地域福祉向上にさまざまな活動を行っており、社会福祉の先頭に立つべき法人である。 【効果】生活課題が多様化しているなか、社会資源の少ない当地域において、その役割は非常に大きい。		地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		ボランティア団体育成事業 【事業内容】安心して暮らせる町づくりの推進のため、関係機関と連携・協働して、地域に密着した地域福祉サービスを提供し、また、課題解決につなげることを目的とした社会福祉協議会事業の各種事業に対する補助である。 【必要性】地域福祉向上にさまざまな活動を行っており、社会福祉の先頭に立つべき法人である。 【効果】生活課題が多様化しているなか、社会資源の少ない当地域において、その役割は非常に大きい。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		心身障害者施設入所者交通費補助金 【事業内容】心身障害者（児）施設に入所する障害者	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安

		と交流する家族に対して、交通費の一部を補助することによって経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。 【必要性】施設が遠方にあるため、交通費にかかる負担を軽減することで、家族交流の回数減を防ぐ必要がある。 【効果】施設入所者と家族の交流が今後も円滑に行われることを期待している。		全・安心な日常生活が維持・確保される。
		人工透析者通院助成事業 【事業内容】人工透析療法のため通院する者の経済的負担の軽減を図るため、通院費用を助成する。 【必要性】透析患者は通院が必要不可欠のため、自家用車や電車等で通院するために経済的負担が大きい。 【効果】２日に１回の治療で医療費も高額になってくるため、交通費の一部を補助することが経済的負担の軽減につながっている。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		障害者地域生活支援事業 【事業内容】ホームヘルプや施設入所などの国指定サービスとは別に、地域の特性や実情に応じて、市町村が独自に障害福祉サービス（地域生活支援事業）を行うこととされている。相談支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業などがある。 【必要性】障害者等の自立した日常生活又は社会生活を支	津南町	将来的にも真に援助を必要とする利用者の安全・安心な日常生活が維持・確保される。

		援するため、最も身近な自治体が実施する必要がある。 【効果】地域の事情や障害者等の状況に応じたサービスが効果的・効率的に提供されるよう実施していく。		
		特別支援学校等送迎事業 【事業内容】高等特別支援学校の生徒が通学するための車両の運行を提供することにより、生徒等の日常生活を支援し、特別支援教育の向上を図ることを目的とする。 【必要性】特別支援教育を安心に受けられるようにするためには必要な事業である。 【効果】将来的な自立につながる事業であるとともに、家族支援にもつながっている。	津南町	将来的にも本事業により、利用者の負担軽減につながる。
		そだき苑運営事業 【事業内容】高齢者の自主的活動を助長し、健康と福祉の増進を図るため、津南町高齢者コミュニティセンターを設置している。 【必要性】近年、高齢者の健康と福祉の増進はより一層高まっている。 【効果】自主的活動の場の他、温泉施設としても利用されている。高齢者の健康と福祉の増進が図られている。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		高齢者就業機会開発事業 【事業内容】高年齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、高年齢者の生きがいの	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日

		充実や社会参加の促進を図ることを目的とする。 【必要性】少子高齢化が急速に進行する中において、地域の経済社会の活力を維持するためには、高年齢者の活躍できる環境を整備することが重要である。 【効果】地域と連携して、雇用問題の解決、地域企業の活性化、地域社会・経済の維持・発展等につながっている。		常生活が維持・確保される。
		高齢者生活福祉センター運営事業 【事業内容】見守りのある生活の場を提供することで、高齢者の心身の健康保持に資する。 【必要性】高齢化が進んでおり、独居を不安に感じる高齢者及びその家族は多い。特に町中心部から離れた集落で独居してきた高齢者は、商店や病院へのアクセスがよい当施設へ移ることで安心した生活ができる。 【効果】見守りのある生活の場の提供が、その家族の生活支援にもつながっている。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		特定地域高齢者等福祉タクシー事業 【事業内容】居住地から町中央部までのバス利用に利便性の悪い「特定地域」の老人世帯等にタクシー券を交付。居住地から町中央部までの間の	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保され

		緊急時等の交通費片道分を補助する。 【必要性】公共交通体系を補完する事業として、必要性がある。 【効果】路線バスが集落内を通っていない特定の地域を対象に、緊急的な用事のある時に利用されている。		る。
		人工透析患者送迎サービス事業 【事業内容】人工透析療法を受けている方に対して、送迎を行うことにより、患者の身体的及び経済的負担の軽減と福祉の増進を図る。 【必要性】患者は２日に１回必ず通院しなければならないため、少しでも経済的負担を軽くするために必要である。家族も仕事や介護のため送迎できないという声が多く、家族支援の観点からも必要なサービスである。 【効果】週６日送迎を実施しており、目的は達成されている。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		障害者等施設通所交通費助成事業 【事業内容】障害者等が施設の通所に要する交通費の一部を助成することで、障害者等の社会復帰、自立の促進を図っている。 【必要性】社会資源の少ない当町において、近隣市町村の施設へ通わなくてはならず、	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。

		相応の負担を強いられている。 【効果】交通費助成が継続的な施設への通所の一助となっている。		
		老人敬老事業 【事業内容】長寿者を祝福し、広く町民の高齢者福祉に対する理解の促進と意識高揚を図ることを目的とする。 【必要性】長寿を祝い、高齢者福祉の意識向上を図ることは必要である。 【効果】高齢者の価値観やニーズの多様化など行事のあり方も変化している。敬老事業に多くの方から参加を得られるよう工夫しながら実施している。	津南町	多年にわたり社会につくしてきた方がたを敬愛し、長寿を祝うものである。
		ひきこもりサポート事業 【事業内容】ひきこもりの相談窓口、支援機関の情報発信、居場所づくり、ひきこもり状態にある者や家族が参加する講習会、家族会、サポーター派遣、専門家による支援など 【必要性】ひきこもり状態にある者の自立の支援を推進する。 【効果】ひきこもり状態にある者の状況に応じた社会参加に向けて地域づくり及び支援体制の構築していく。	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		障害者グループホーム整備事業補助金	津南町	将来的にも地域で真に援助を必要とする

		【事業内容】共同生活援助を行うための住居の設置を促進するため、社会福祉法人等が行うグループホームの施設整備に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 【必要性】障害者の孤立の防止や家族の精神的、身体的な負担の軽減することが将来に対する不安の軽減にもつながる。 【効果】必要なサポートを受けながら、自分らしい生活を送ることができる。		地域住民の安全・安心な日常生活が維持・確保される。
		在宅等福祉推進事業 【事業内容】 ・高齢者・障害者向け安心住まいる整備事業（住宅を高齢者等の身体状況に適したものに改造等を行う際に要する経費に対して補助を行う） ・在宅介護手当（在宅で心身の障害や高齢等により介護を必要とする者の介護者に対して手当を支給する） 【必要性】 高齢者等が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることのできる住環境整備、在宅介護者の心身及び経済的負担の軽減が求められている。 【効果】 住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができ、在宅福祉推進に寄与するほか、介護者の心身及び経済	津南町	本町では高齢化の更なる進展が見込まれる中で、本事業の必要性は益々高まるとともに、事業効果は将来に渡り及ぶものである。

		的負担の軽減と在宅における福祉の向上に寄与する。		
		介護予防・生活支援事業 【事業内容】 緊急通報装置設置・配食サービス・生活管理指導員派遣（自立ヘルパー）・生活管理指導短期宿泊（自立ショートステイ）・心配ごと相談・生活管理短期宿泊（越冬入所） 【必要性】 在宅高齢者の緊急時対応、一時的な病気やけがにより援助が必要となった高齢者に対する支援の充実が求められている。 【効果】 ・一人暮らし老人等の事故対応が近隣の住民の協力から即応でき、日頃の近隣同士の付き合いも密になり地域生活につながりが生まれる。 ・高齢者が可能な限り安心して地域で継続して生活することができる。	津南町	本町では高齢化の更なる進展が見込まれる中で、本事業の必要性は益々高まるとともに、事業効果は将来に渡り及ぶものである。
	・健康づくり	いきいき大好き津南町推進事業 【事業内容】健康づくりの意識高揚を図り、一貫性のある取組を行うことを目的に、いきいき大好き津南町推進委員会を設置し、食育や運動、こころの健康づくり各方面において健康づくり事業を推進する。 【必要性】生活習慣病を予防するために、乳幼児期から規	津南町	健康づくりは、すぐに結果が出るものではなく、継続的な取り組みが必要であり、また世代間で影響されるもので生涯にわたっての取組が必要である。

		則的な生活リズムと食習慣や運動習慣の確立や生涯にわたって一貫性のある健康づくり体制を整備する。 【効果】生活習慣や食習慣、こころの健康において、町民一人ひとりが自分の生活習慣を見直し健康づくりに取組める。		
		生涯を通じた生活習慣病予防対策事業 【事業内容】健康診査、各種がん検診、血液検査事業、健康教育、健康相談、保健指導、訪問指導 【必要性】健康診査等の結果、高血圧、高血糖などが多く、食事・生活の改善や治療が必要であり、医療費が高額になっている。 【効果】生活習慣病を早期に発見、早期治療につなげ、重症化を予防し医療費や介護給付費の上昇を抑制する。働き盛りのがんを早期発見しがん死亡者を減少する。	津南町	疾病の早期発見、早期治療が、医療費や会議給付費の抑制につながる。
		寝たきり０運動事業 【事業内容】週 1 回年間 40 回程度クアハウス津南で水中運動と健骨体操を実施。町はＮＰＯ法人に事業委託する。 【必要性】町民の高齢化が進む中、高齢者のフレイルや認知症を予防する。 【効果】足腰の筋力・骨力の低下を軽減し転倒による骨折を予防するとともに、脳に刺	津南町	高齢者のフレイル予防のため継続した健康づくりの取り組みが不可欠である。

		激を与えることで認知症を予防し、要介護状態になるのを防ぐ。		
		健骨体操事業 【事業内容】集落公民館を会場に週１回の健骨体操教室を実施しており、その教室の継続を支援する。 【必要性】筋力や骨力の低下を防ぎ、フレイルや認知症を予防する。 【効果】身近な仲間と、身近な場所で一緒に健康づくりに取組むことで、継続につながる。	津南町	継続することにより運動の効果が得られる。
		インフルエンザ予防接種助成事業 【事業内容】高齢者、妊婦、小児のインフルエンザの発病、重症化防止を目的とし、予防接種の経済的軽減を図る。 【必要性】インフルエンザにり患した場合に重症合併症画現れる場合がある。また感染力が強く集団発生しやすいため、予防接種により予防に努めることができる。 【効果】費用を助成することにより予防接種を受けやすくなりインフルエンザのり患者を減らすことができる。	津南町	予防接種の継続的な経済的負担の軽減を行うことにより疾病予防や重症化予防につながる。
		津南健康増進施設管理運営事業 【事業内容】クアハウス津南及びサンビレッジを町民の健	津南町	施設が老朽化しているが、子供から高齢者まで通年通して利用でき

		康増進のために有効活用するため事業費の補助をする。 【必要性】津南町で数少ない運動施設で、特に降雪期間でも利用できる施設として必要である。 【効果】通年通して、子どもから高齢者や障害者など町民が安心して利用できる健康増進施設であり、健康づくりに大きく貢献している。		る町内唯一の健康増進施設として貢献は大きい。
	・その他	ひとり親家庭等医療費助成事業 【事業内容】ひとり親家庭の子と親への医療費助成 【必要性】ひとり親家庭における経済的負担を軽減し親子ともに必要な医療を受けられる体制が求められる。 【効果】ひとり親家庭における経済的負担の軽減、受診控えの抑制及び健康維持	津南町	適宜必要な医療を受けられる体制は生涯に渡る健康維持に寄与するものである。
		子ども医療費助成事業 【事業内容】就学年齢（高等学校まで）の子どもへの医療費助成 【必要性】経済的負担を理由に子どもが必要な医療を受けられないことのないような体制をつくる。 【効果】子育て家庭における経済的負担の軽減、受診控えの抑制及び健康維持	津南町	適宜必要な医療を受けられる体制は生涯に渡る健康維持に寄与するものである。
		妊産婦医療費助成事業 【事業内容】妊産婦への医療費助成	津南町	適宜必要な医療を受けられる体制は生涯に渡る健康維

		【必要性】妊産婦の経済的負担を軽減し出産まで必要な医療を受け健康状態の維持を期待する。 【効果】妊産婦の医療費による経済的負担の軽減及び健康維持に寄与する。		持に寄与するものである。
		重度心身障害者医療費助成事業 【事業内容】重度心身障害者への医療費助成 【必要性】重度の障害を有する者が継続して必要な医療を受けられるよう経済的負担の軽減を要する。 【効果】心身に重度の障害を有する者が継続して必要な医療を受けることに寄与する。	津南町	適宜必要な医療を受けられる体制は生涯に渡る健康維持に寄与するものである。
7　医療の確保	⑶　過疎地域持続的発展特別事業 ・その他	医学生等就学資金貸付金事業 【事業内容】町立津南病院に将来医師や看護師等として勤務しようとする者で、その資格を得るために修学する者に対し、就学に必要な資金を貸与する。 【必要性】町立病院に勤務する医師や看護師の不足を解消するため。 【効果】修学に必要な資金は高額になるためその貸与することで、町立病院に勤務を希望する医師や看護師が増える。	津南町	町民の疾病管理や健康増進の拠点として町立病院の存続が必要不可欠である。

8　教育の振興	⑷ 過疎地域持続的発展特別事業 ・生涯学習・スポーツ	社会体育振興事業 【事業内容】総合型地域スポーツクラブＮＰＯ法人Ｔａｐに対し、社会体育・生涯スポーツに係る施策・業務を委託する。 【必要性】人件費相当分を財政支援し、事業に精通するＮＰＯ法人に委託することにより、より専門的な立場から事業が実施できる。 【効果】健康運動指導士や健康運動実践指導者等の資格を有し、生涯スポーツに専門的知識と方法を駆使することにより、町民に充実した運動の達成感を提供することができ、町民が生涯スポーツの継続と健康づくりに関心を持ち続ける環境づくりの進展が図られる。	津南町	事業に精通し実績のある民間法人に事業委託することで、行政財政改革に繋がり、将来に渡り効果が及ぶものである。
	・その他	ＵＩターン促進奨学金等返還支援事業 【事業内容】奨学金等の返還に対する補助を行う。 【必要性】奨学金等の返還に対して財政支援し、若者のＵターン又はＩターンを促進する。 【効果】若者の地元への定住化の促進が図られる。	津南町	若者への奨学金等の返還補助を行うことで、定住促進化を図ることができ、人口減少対策に寄与するものである。
9　集落の整備	⑵ 過疎地域持続的発展特別事業 ・集落整備	集落支援員設置事業 【事業内容】集落支援員を配置し、地域住民と連携して様々な地域支援活動を行う。 【必要性】少子高齢化と担い手不足により集落活動の維持	津南町	本町では人口減少と少子高齢化が加速しており、本事業の必要性は益々高まると

		が困難になっており、集落の状況把握や課題解決に向け対応していく。 【効果】地域事情に詳しく集落対策に精通した人材を配置することで集落の維持につながる。		ともに、事業効果は将来に渡り及ぶものである。
		地域おこし協力隊設置事業 【事業内容】地域おこし協力隊員を配置し、地域活動を行う地域住民をサポートする。 【必要性】少子高齢化と担い手不足により地域活動の継続が困難になっており、地域外の人材を活用し、様々な課題に対応していく。 【効果】地域活動の継続及び地域の情報発信とともに、当町への定住につながる可能性がある。	津南町	同上
10　地域文化の振興等	⑵ 過疎地域持続的発展特別事業 ・地域文化振興	地域伝統文化管理・保存・活用事業 【事業内容】町指定文化財の管理に対する補助や、郷土芸能保存に対する補助を行っている。また、伝統作業を委託し、体験実習館活動と連携した活動を行っている。 【必要性】文化財管理及び郷土芸能保存に対する支援は必要である。また、伝統作業についてもその技術の継続的な確保が必要である。 【効果】文化財管理及び郷土芸能保存については、支援を行うことにより、管理者の意識付けが図られ、適正な管理	津南町	郷土芸能など町の伝統文化を将来に渡り継承していく事業である。

		保存が期待される。また、伝統作業については、実際に作業を委託することにより、技術レベルの維持が確保され、体験実習活動と連携することにより、技術者の意欲向上が図られ、伝統技術の継承に繋がる。		
11　再生可能エネルギーの利用の促進	⑵ 過疎地域持続的発展特別事業 ・再生可能エネルギー利用	脱炭素化推進事業 【事業内容】雪冷熱や小水力を利用した農林産物の販売促進やカーボンオフセットなど脱炭素化に資する取組を推進・支援する。 【必要性】国と地方が連携して進める2050年脱炭素社会の実現のため、地域の再エネポテンシャルを最大限に発揮する。 【効果】脱炭素化を推進することで、町の課題解決、魅力と質の向上につながる。	津南町	本事業の必要性は高まるとともに、事業効果は将来に渡り及ぶものである。
12　その他地域の持続的発展に関し必要な事項	⑴ 過疎地域持続的発展特別事業	結婚支援事業 【事業内容】結婚を希望する人の出会いや交流を創出するイベント等の婚活事業助成や結婚を支援するための補助等を実施する。 【必要性】未婚率の上昇は少子高齢化及び担い手不足に直結する問題であり課題解決に向け対応していく。 【効果】少子高齢化の克服と地域の担い手の確保	津南町	人口減少と少子高齢化が加速しており、本事業の必要性は益々高まるとともに、事業効果は将来に渡り及ぶものである。
		新潟県婚活マッチングシステム普及事業	津南町	同上

		【事業内容】新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への初回登録料を助成する。 【必要性】未婚率の上昇は少子高齢化及び担い手不足に直結する問題であり課題解決に向け対応していく。 【効果】少子高齢化の克服と地域の担い手の確保		